飛鳥・藤原宮発掘調査概報 13

藤原宮・石神遺跡・飛鳥寺・山田寺・桧隈寺・大官大寺

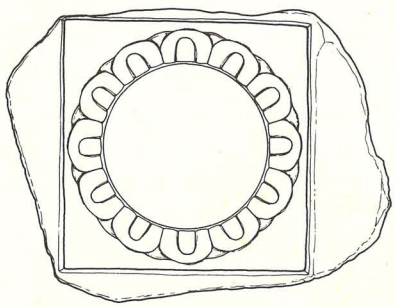

昭 和 58 年 4 月

奈 良 国 立 文 化 財 研 究 所

『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』13正誤表

頁	行	誤	正
5	6	（総長 32.5m）	（総長 35.2m）
5	12	（総長 29.3m）	（総長 29.0m）
43	5	彩　光　面	採　光　面

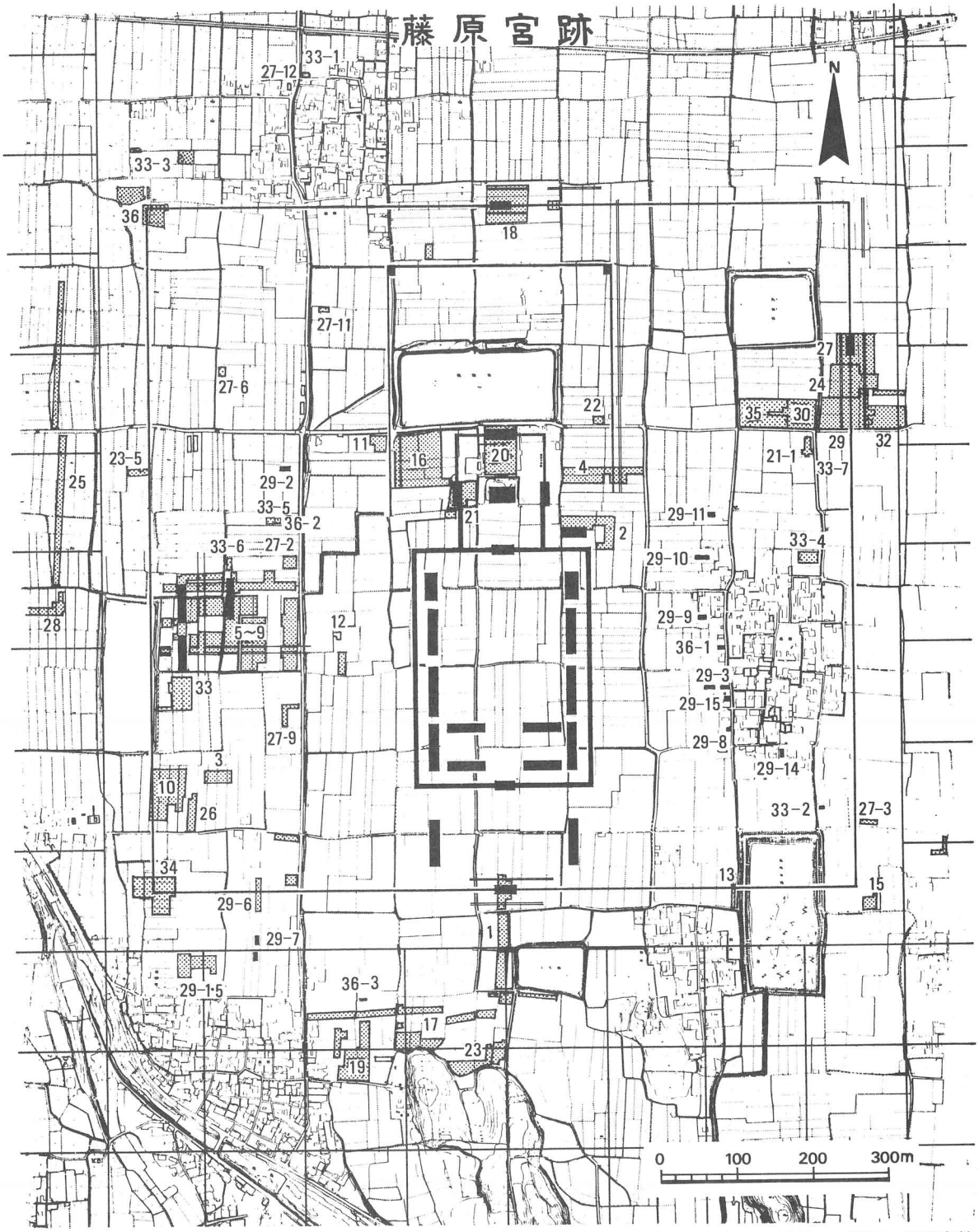

網：調査地　　数字：調査次数

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 13

目　　次

発掘調査地一覧表…… 2

1. 藤原宮東方官衙地域の調査（第35次）…… 4
2. 藤原宮西方官衙地域の調査（第33－6次）…… 10
3. 飛鳥浄御原宮推定地の調査（石神遺跡第2次）…… 11
4. 田中宮推定地の調査 …… 20
5. 飛鳥寺および周辺地の調査（寺域東北隅・石敷広場ほか）…… 22
6. 山田寺第4次（東回廊跡）の調査…… 32
7. 川原寺および周辺地の調査（北方建物ほか）…… 45
8. 桧隈寺第4次（門・東回廊跡）の調査…… 48
9. 坂田寺の調査…… 55
10. 大官大寺第9次の調査 …… 56
11. 奥山久米寺周辺の調査 …… 63

発掘調査地一覧表

※ 本概報に収録

遺跡・調査次数		調査地区	面積	調査期間	地籍・地番	所有者等	備考
藤原宮	35 ※	6AJB－Q	2,000 ㎡	57. 2. 1 ～57. 5. 10	橿原市高殿町 402, 403, 404	殿村竹次郎 喜多　祥高 三橋　栄次	東方官衙
	36	6AJJ－C	1,220 ㎡	57. 11. 17 ～継続中	橿原市縄手町ダイゴクボ 40, 41, 42, 43 44, 47－1	松井　勝 上田　隆良 上田　隆則 木村　正雄 松山　末義 吉井　三郎	宮西北隅
	36－1	6AJG－B	18 ㎡	57. 9. 1 ～57. 9. 2	橿原市高殿町 232－1・2	殿村　久嗣	農業用倉庫 改築
	36－2	6AJF－T	9 ㎡	58. 1. 7 ～58. 1. 10	橿原市縄手町 310－6	辻本　貢造 （組合長）	作業場新築
	36－3	6AJH－T	3 ㎡	58. 1. 11	橿原市高殿町 3	三浦　太郎 （市長）	道路側溝工事 （右京七条一坊）
	36－4	6AJN－K	54 ㎡	58. 2. 16 ～58. 2. 17	橿原市高殿町上カモウリ 574－1	細山　和郁	家屋新築 （一条大路）
	33－6 ※	6AJF－U	120 ㎡	57. 3. 18 ～57. 3. 30	橿原市縄手町ツクダ 315－4	森本　鶴雄	家屋新築 （西方官衙）
浄御原宮推定地	A ※ （石神2次）	6AMD－U	1,200 ㎡	57. 4. 21 ～57. 10. 23	明日香村飛鳥字石神 282－1, 287－1	大島　正男 辻本　定信	石神遺跡 関連遺構
	B ※	6AMD－U	2 ㎡	57. 6. 14	明日香村飛鳥 218－3	山本　進章	家屋新築
	C （水落3次）	6AMD－V	760 ㎡	57. 9. 30 ～57. 12. 17	明日香村飛鳥字水落 213－1	明日香村	史跡整備に伴なう補足調査
山田寺 4 ※		5BYD－L	600 ㎡	57. 8. 23 ～58. 1. 27	桜井市山田 1243, 1247, 1248	久保　鹿雄 裏出　辰雄 岩本　龍一	東回廊 寺域東限
飛鳥寺	A ※	5BAS－P	650 ㎡	57. 5. 18 ～57. 12. 8	明日香村飛鳥 365－1 東山 1－4	井上　幸一	寺域東北隅
	B ※	5BAS－D	18 ㎡	57. 9. 29 ～57. 10. 14	明日香村飛鳥 108－1	奥田一二三	農小屋新築 （南石敷広場）
	C ※	5BAS－E	8 ㎡	57. 5. 10 ～57. 5. 17	明日香村飛鳥 242	森川　末光	農小屋改築
	D	5BAS－J	3 ㎡	57. 5. 6	明日香村飛鳥 178－1・6	島田　清隆	車庫増築
大官大寺 9 ※		6BTK－K	920 ㎡	57. 7. 20 ～57. 12. 9	橿原市南山町五反田 482, 484, 485	池田　義一 西尾カヨ子	寺域東北隅
桧隈寺	4 ※	6BHQ－E	370 ㎡	57. 7. 5 ～57. 12. 17	明日香村桧前北ノ戸 588－1・2, 593－1, 585	東　謙吉 福井ツヤ子 上田　俊和	講堂北方
		6BHQ－C	230 ㎡	57. 9. 13 ～57. 12. 17	明日香村桧前	浦谷　直成 （総代）	門・東回廊
	A	6BHQ－B	51 ㎡	57. 12. 2 ～57. 12. 14	明日香村桧前堂の東 602	奈良県	金堂東方

遺跡・調査次数		調査地区	面　積	調査期間	地　籍　・　地　番	所有者等	備　　考
田中宮推定地	A ※	5ATN－H	57 ㎡	57. 9.13 ～57. 9.22	橿原市田中町字道田ノ川 123－1	津田　満	宅地造成
	B	6AML－J	4 ㎡	57.12.23	橿原市飛弾町川向 180－1	平本英之助	家屋新築
奥山久米寺	A ※	6AMC－N	145 ㎡	57. 8. 9 ～57. 9. 2	明日香村奥山 6	上田　嘉重（総代）	集会所新築
	B	5BOQ－J	6 ㎡	57.12.14 ～57.12.16	明日香村奥山 643, 644	米田　輝夫	家屋改築
	C	5BOQ－K	6 ㎡	57.12.17 ～57.12.22	明日香村奥山 27－6・7	島田　安夫	家屋新築
	D	6AMC－F	8 ㎡	58. 2. 3 ～58. 2. 4	明日香村奥山 613	上田　總夫	家屋改築
川原寺周辺	A ※	6BKH－D	30.5 ㎡	57. 3.11 ～57. 3.15	明日香村川原 1131	杉本　知己	農地改善工事（北方建物）
	B ※	6BKH－F	40 ㎡	57. 7.13 ～57. 7.23	明日香村川原 3－1	進藤　秀夫	家屋改築
	C	6AKH－H	1.2 ㎡	57. 5.17	明日香村川原 47－2	吉井　昭二	家屋改築
橘	A	6AKI－G	1.5 ㎡	57. 5.17	明日香村橘 272	辰己　武司	家屋増築
	B	6AKI－N	8 ㎡	57. 5.17 ～57. 5.19	明日香村橘 40－1, 41－3	辰己　孝司	家屋新築
小山	A	6AMF－N 6AMG－H	20 ㎡	57. 5.15 ～57. 5.17	明日香村小山 353	前田　武夫 憲一	家屋新築
	B	6AMF－H	14 ㎡	57.12.17 ～57.12.20	明日香村小山 134－1	井上伊太郎	家屋新築
豊　浦		6AMK－A	3 ㎡	57. 8.30	明日香村豊浦 786	中岡　八郎	家屋新築
坂田寺 ※		5BST－C	3 ㎡	57. 2.15 ～57. 2.19	明日香村阪田字フルミヤ 296－1	山本　源治	石垣改築

凡　　例

1. 本号には奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が昭和57年２月から，昭和58年２月までに行なった調査の概要を収録した。
2. 調査一覧表には，昭和57年度の調査を示すとともに，本号に収録した昭和56年度の調査を再録した。
3. 本文および，遺構図に用いた座標は，すべて国土地理院第六座標系であり，遺構図では「－」符号を省略している。
4. 本文中では，「飛鳥・藤原宮発掘調査概報」を（概報），「飛鳥・藤原宮発掘調査報告」を（学報）と略した。
5. 遺構図には，個々の遺構に，遺跡あるいは大地区割ごとの一連番号を付し，その前にＳＡ；築地・塀，ＳＢ；建物，ＳＤ；溝・濠，ＳＥ；井戸，ＳＦ；道路，ＳＫ；土壙，ＳＨ；広場，ＳＸ；その他，などの分類符号を示した。なお，遺構番号には仮番号で示したものがあり，石神遺跡では概報12での仮番号を改めた。

表紙カット；山田寺東回廊礎石復原図

1. 藤原宮東方官衙地域の調査（第35次）

（昭和57年２月～５月）

この調査は，昭和55年に行なった第30次調査に続き，東方官衙の一画を構成する建物群の規模・配置等をさらに明らかにする目的で実施したものである。調査地は，藤原宮大極殿の東北約300ｍの水田であり，第30次調査区に西接し，その西側拡張区に一部重複した東西65ｍ，南北35ｍの範囲である。第30次調査では，東面大垣から約60ｍの空閑地を隔てて，東西棟建物SB 2840を検出し，その西方にほぼ同規模と思われる建物の一部を確認しており（概報11），東方官衙を構成する建物群は，さらに西方へ広がっていることが予想された。

調査区の層序は，基本的に，上層から耕土・床土・灰褐色土・黄褐色粘土地山層の順であり，遺構の大半は地山層上面で検出した。しかし，調査区の西南部は，古い自然流路の存在を示す砂礫層の堆積によって地山粘土層が大きく分断されており，その上面で検出した遺構もある。検出した主な遺構には，掘立柱建物，井戸，溝，

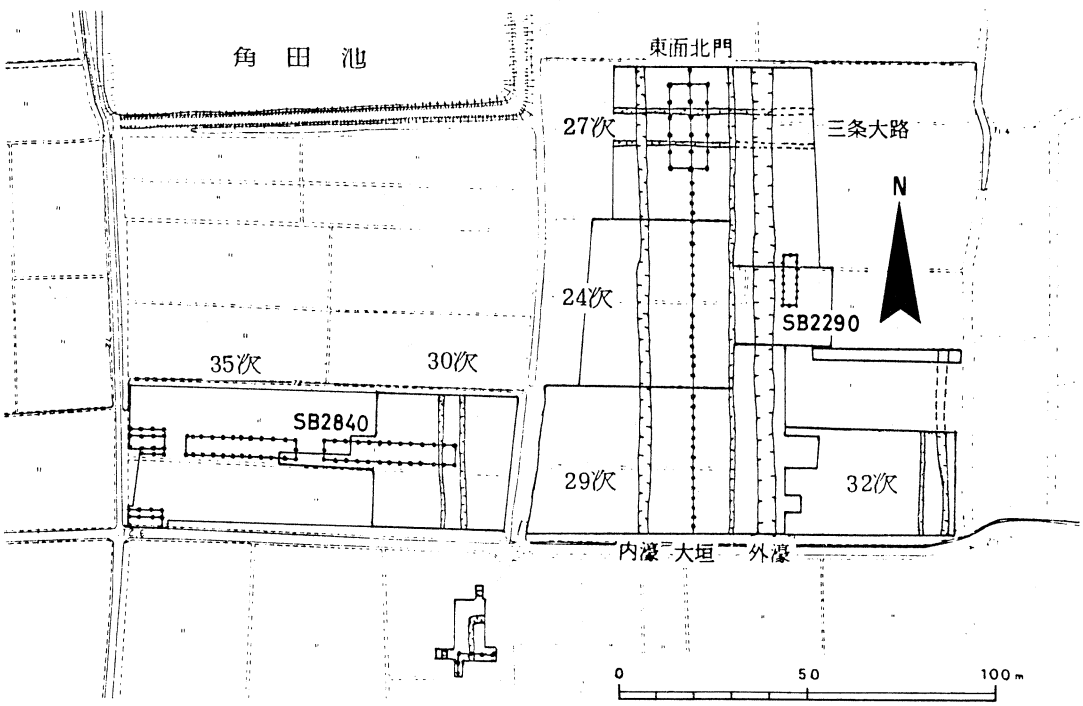

第１図　藤原宮東方官衙地域調査位置図（１：2000）

土壙，小柱穴群などがある。遺構は，藤原宮期，藤原宮期以前，その他に大別されるので，その区分にしたがって概要を記すこととする。

藤原宮期の遺構　藤原宮期の遺構には，掘立柱建物SB 2840・2841・3300・3270，井戸SE 3275，土壙SK 3281がある（写真１）。

掘立柱建物SB 2840は，第30次調査でその大半を検出している。今回，西妻柱と北側柱西第１～３の柱穴を検出し，その規模が確定した。桁行12間（総長~~32.5~~ 35.2 m），梁行２間の長大な建物で，柱間寸法は桁行，梁行ともに2.93 m（10尺）等間である。柱掘形の大きさは一定しないが東西約1.2 m，南北約１mの隅丸長方形を呈する。西妻柱をのぞくすべての柱穴には，柱痕跡が認められ，北側柱西第３の柱穴には，直径19㎝の柱根が遺存していた。SB 2841は，SB 2840の西7.3 m離れた位置に，南側柱筋をそろえて建てられている。これも，第30次調査でその一部を検出している。桁行11間（総長~~29.3~~ 29.0 m），梁行２間の東西棟建物である。柱間寸法は桁行2.64 m（９尺）等間，梁行2.93 m（10尺）等間に復原できる。柱掘形の大きさは一辺１m前後の不整方形で，やや不揃いである。柱はほとんどが建物外方へ抜かれているが，内側あるいは横方向へ抜かれているものもある。南側柱東第４の柱穴には，直径30㎝の柱根が遺存していた。この建物には，南北両側柱の内側に各１列，中通りに２列，計４列の床束を支える束石が残っており，その位置が桁行方向は直線に通るものの，梁行方向ではかなりの乱れがみられるところから，床は桁行方向に根太を渡し，梁行方向に床板を張る構造であったと考えられる。束石は，直径30～40㎝，深さ20～40㎝ほどの掘形を穿ち，その底に，掘形の直径とほぼ等しい大きさの花崗岩や熔結凝灰岩（榛原石）などの自然石を，１個あるいは数個埋め込んだものである。束石掘形の深さは一定でなく，地山面上で直接検出した束石もある。

SB 3300は，SB 2841の西約６mの位置にあり，SB 2840・2841とその南側柱筋をほぼそろえて建てられている。桁行３間以上，梁行３間の規模の東西棟と考えられる建物で，柱間寸法は，桁行2.93 m（10尺）等間，梁行は中央間3.5 m（12尺），両脇間が2.34 m（８尺）に復原できる。柱掘形の大きさはふぞろいであるが，大きいもので東西1.4 m，南北1.1 mの隅丸長方形を呈する。大部分の柱は不定方向に抜き取られているが，一部の柱穴には直径20㎝前後の柱痕跡が残る。SB 3300は，

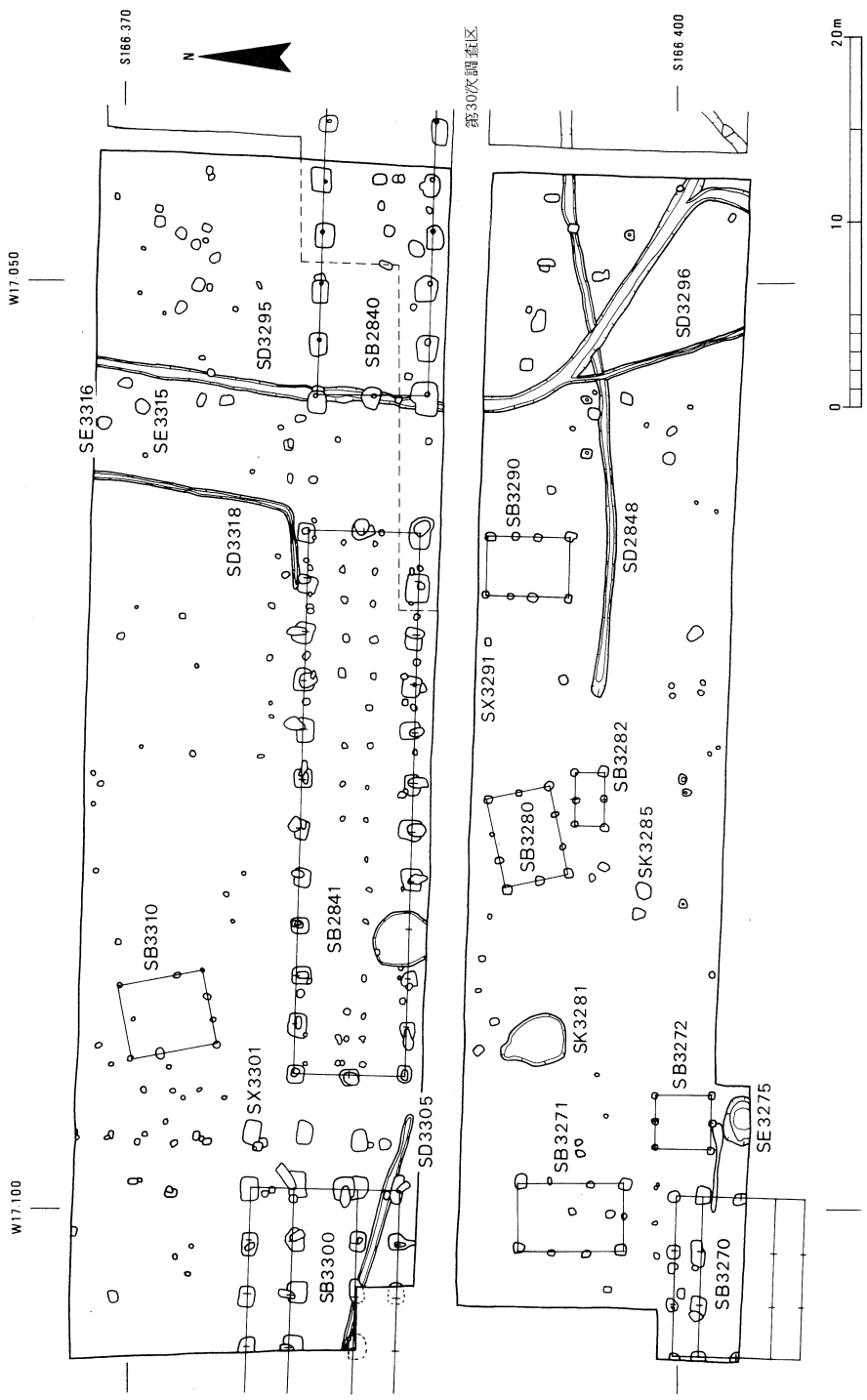

第２図　第35次調査遺構配置図（１：400）

桁行３間分を確認したのみであり，さらに西方へ延びていると考えられる。なお，SB 3300の東約３ｍに南北にならぶ柱穴群SX 3301は，柱筋や柱掘形の大きさがほぼ等しく，当初，SB 3300と一連の柱穴と考えたが，柱をたてた痕跡が全く認められず，また南側柱位置については，精査にもかかわらず柱掘形は確認されなかった。SB 3270は，SB 3300の南約14ｍの位置に，その東妻柱筋を揃えてたてられた建物で，桁行３間，梁行２間の身舎に北庇がつく東西棟建物と考えられる。南庇の有無については，その部分が道路下にあたるため調査できなかった。柱間寸法は桁行が2.93ｍ（10尺）等間，梁行は身舎が２ｍ（７尺），庇が1.45ｍ（５尺）である。柱掘形は身舎が一辺１ｍ前後，庇が一辺0.7ｍ前後の不整方形を呈する。北庇，西第２の柱穴では，礎板と思われる板材を検出した。

井戸SE 3275はSB 3270の東妻柱の東４ｍにあり，直径1.8ｍ，深さ0.7ｍの平面円形を呈する掘形をもつが，南半は調査区外にあり，確認できなかった。井戸枠はすべて抜き取られており，底に敷いたとみられる拳大の円礫が多数遺存していた。土壙SK 3281はSB 2841の南西にある土壙で，約３～４ｍの楕円形の平面を呈する。井戸SE 3275，土壙SK 3281からは，藤原宮期の土器が少量出土した。

藤原宮期以前の遺構　藤原宮期以前の遺構は，古墳時代前期の遺構と７世紀代の遺構とに分けられる。

古墳時代前期の遺構には，２基の井戸SE 3315・3316と，素掘りの溝SD 2848・3305がある。調査区北東部で検出した井戸SE 3315・3316は，いずれも平面が，不整円形を呈する素掘りの井戸である。SE 3315は直径0.8ｍ，深さ１ｍ，SE 3316は直径0.7ｍ，深さ１ｍの規模である。いずれも，埋土上層には多量の焼土・木炭が含まれ，少量の布留式土器が出土した。なおSE 3315からは，木片とともにナスビ形木製品の断片が出土した。

東西溝SD 2848は，第30次調査ですでにその東半を検出しているが，今回その西半約28ｍ分を検出した。幅約0.5ｍ，深さ約20㎝をはかり，埋土から少量の布留式土器が出土した。斜行溝SD 3305は，自然流路とみられる砂礫層の範囲を隔てて，SD 2848と同一方向に走る同規模の素掘り溝で，SD 2848の西延長部とみられる。

７世紀代の遺構には，小規模な掘立柱建物SB 3271・3272・3280・3282・3290・

3310，素掘りの溝SD 3295・3296・3318 などがある。

南北棟建物SB 3271はSB 3270の北にあり，規模は桁行３間（5.7 m），梁行２間（3.8 m）である。柱掘形は四隅のものが一辺約0.6 mとやや大きい不整方形を呈するが，その他の柱穴はいずれも小さく，柱筋もあまり揃わない。SB 3271の東南にあるSB 3272は，桁行１間，梁行２間の南北棟建物で，一辺約2.9 mの方形を呈する。柱穴は一辺0.4 m前後の小規模なものである。藤原宮期の建物SB 2841の南にある東西棟建物SB 3280は，桁行３間（5.0 m），梁行２間（3.5 m）の規模をもつ。四隅の柱掘形がやや大きく，一辺0.5 m前後の不整方形を呈する。東西棟建物SB 3282はSB 3280の南にある東西2.9 m，南北1.5 mの小規模な建物である。南北棟建物SB 3290は，SB 3280の東にあり，規模は桁行３間（4.5 m），梁行１間（3.1 m）である。柱掘形は一辺0.3～0.5 mの不整方形を呈する。南北棟建物SB 3310はSB 2841の北西にあり桁行３間（4.6 m），梁行３間（4.0 m）の規模をもつが削平が著しく，柱掘形の大きさも一辺0.5 mほどあるものと痕跡が残る程度のものがあり，柱筋も整然とは揃わない。これらの建物は，７世紀代に属するとみられるものの，出土遺物がきわめて乏しく，確実な年代は不明である。しかし，造営方位の上からは，藤原宮期の建物群と造営方位がほぼ一致するSB 3271・3272・3290と，その方位が国土方眼方位に対して北で西へ14° 前後ふれているSB 3280・3310との二群に分けることができる。

素掘り溝SD 3295は，幅0.6～0.9 m，深さ20㎝の蛇行する溝で，北半部には護岸用とみられる杭穴がある。SD 3296はSD 3295の屈曲点にとりつく細い溝で，その分流とみられる。SD 3295と同じく，多くの流水を示す砂層の堆積がある。素掘り溝SD 3318は，SD 3295の北半の西約６mの所を併走する溝で，幅40㎝，深さが20㎝程の小規模なものである。これらの溝は，遺構の重複関係からみると，古墳時代前期の溝SD 2848よりも新しく，藤原宮期の建物よりも古いことは明らかであるが，いずれも出土遺物が乏しく，確実な年代は明らかにしがたい。

その他の遺構　SB 3290の西北にある柱穴SX 3291は，炭化物を多量に含む埋土中から黒色土器が出土しており，唯一の平安時代の遺構である。その他，調査区全域で多数の小柱穴，土壙を検出したが，出土遺物がきわめて少量であるため，その

時期や性格を明らかにしえない。

遺物　土器・瓦・木製品などがあるが，調査面積に比してその出土量がきわめて少ない点は，東方官衙地域に共通する特徴である。土器では，古墳時代前期の井戸SE 3315・3316，溝SD 2848・3305から，布留式土器がややまとまって出土したほかは，藤原宮期と7世紀代の土器はきわめて少量である。瓦は，包含層から軒平瓦6643—新型式1点が出土しただけで，丸・平瓦の出土量もごく少ない。木製品には，東西棟建物SB 2841の西妻柱の抜取穴から出土した曲物の底板と，古墳時代の井戸SE 3315から出土したナスビ形木製品がある。その他には，素掘り溝SD 3295の埋土から出土した小形の碧玉製管玉1点がある。

まとめ　第30・35次の調査を通して検出した藤原宮期の遺構は，東方官衙地域の建物配置と，その空間利用のあり方の一端を示すものである。その配置は，東西棟を主体とするか，南北棟を主体とするかの違いはあるものの，長大な建物を直線状に配するという点においては，西方官衙地域での配置と共通し，藤原宮における官衙建物配置の基本的なあり方を示しているといえよう。4棟の建物は東西あるいは南北方向に柱筋を揃えて整然と配されており，その配置計画については，第30次調査の段階に，SB 2840の北側柱列が四条条間路心の北約45.5ｍの位置にあって，先行条坊の坪の南3分の1にあたる可能性を指摘した。しかし，今回の所見によると，SB 2840・2841とSB 3300の南側柱筋および，SB 3300とSB 3270の東妻柱筋がほぼそろい，それらが建物配置の基準となっている可能性が強いことが明らかになった。この場合，SB 2840等の南側柱筋は，四条条間路心との距離が約42ｍであり，先行条坊の坪の南3分の1に配されたと推定されるが，SB 3300等の東妻柱筋と先行条坊との関係は今ひとつ明確でない。したがって，先行条坊と関わる建物配置の存否を含めて，今後より厳密な検討が必要である。いっぽう，4棟の建物は方眼方位に対して北で東に1°40′前後振れており，これは宮の造営方位とは逆である。しかし，調査区の南20ｍでの調査（第21—1次・33—7次）では，宮の造営方位と同様，北で西へわずかに振れる建物が検出されており，東方官衙地域の北半と南半とでは造営方位，建物配置が異なっていた可能性も考えられる。この現象が，東方官衙の性格や配置とどのような関わりをもつかについては，今後の調査の進展をまちたい。

2. 藤原宮西方官衙地域の調査（第33—6次）

（昭和57年3月）

調査地は，第5～9次調査（学報Ⅱ）で明らかにした西方官衙地域に北接する水田である。また，水田の東部では，かつて第27—2次調査を行ない，宮造営に先行する四条大路の南側溝と推定される東西溝SD 2630を検出している（概報10）。今回は，その西延長部分の検出を主な目的とした。調査地の層序は，耕土・床土・暗茶褐色土層であり，遺構は，暗茶褐色土層の上面で検出した。

検出した主な遺構には，7世紀代の掘立柱建物SB 3260，東西溝SD 2630，ピットSX 3265・3266のほか，古墳時代の布留式土器を含む小ピットSX 3264，弥生時代の畿内第Ⅴ様式土器を含み北流する一連の素掘溝SD 3261～3263などがある。

東西溝SD 2630は，第27—2次調査で検出した四条大路南側溝の西延長部分にあたり，都合24m分を検出したことになる。溝の幅は1.35m，深さは最大0.3mで，堆積土から，藤原宮直前の土器が出土しており，藤原宮期には埋められていたものと考えられる。

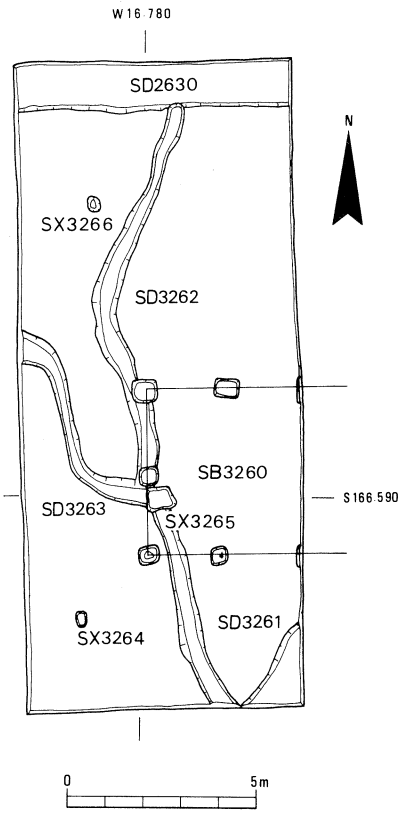

第3図　第33—6次調査遺構配置図（1:200）

掘立柱建物SB 3260は，梁行2間（4.3m），桁行2間以上（4.1m以上）の東西棟で，建物方位は北で西へ約2°ふれている。西方官衙地域では，7世紀代の建物群を4期に分類しており，柱掘形出土の土器や建物方位を考慮すると，SB 3260はA—2期に属するものとみなされる。

なお，第27—2次調査では，SD 2630の南2.4mの位置で，溝と平行する塀SA 2631を検出しているが，本調査区では，想定位置に，塀などの施設は認められなかった。前回調査のSA 2631は，柱間が不揃いである点などからみて，SD 2630に伴なう塀であるか否かに疑問がのこる。

3. 飛鳥浄御原宮推定地の調査（石神遺跡第２次）

（昭和57年４月～10月）

石神遺跡は「須弥山石・石人像」が明治35年に偶然に掘り出されたところとして有名である。昭和11年には，同地で部分的な発掘調査が行なわれ，石造物出土地の周辺で，石組溝や東方へ広がる石敷などが確認された。その成果にもとづいて，石神遺跡は斉明朝に蕃夷の客人をもてなした饗宴場跡であろうとの推定がなされた。いっぽう，飛鳥寺の北方，雷丘東方に広がる水田地帯は，天武天皇の飛鳥浄御原宮

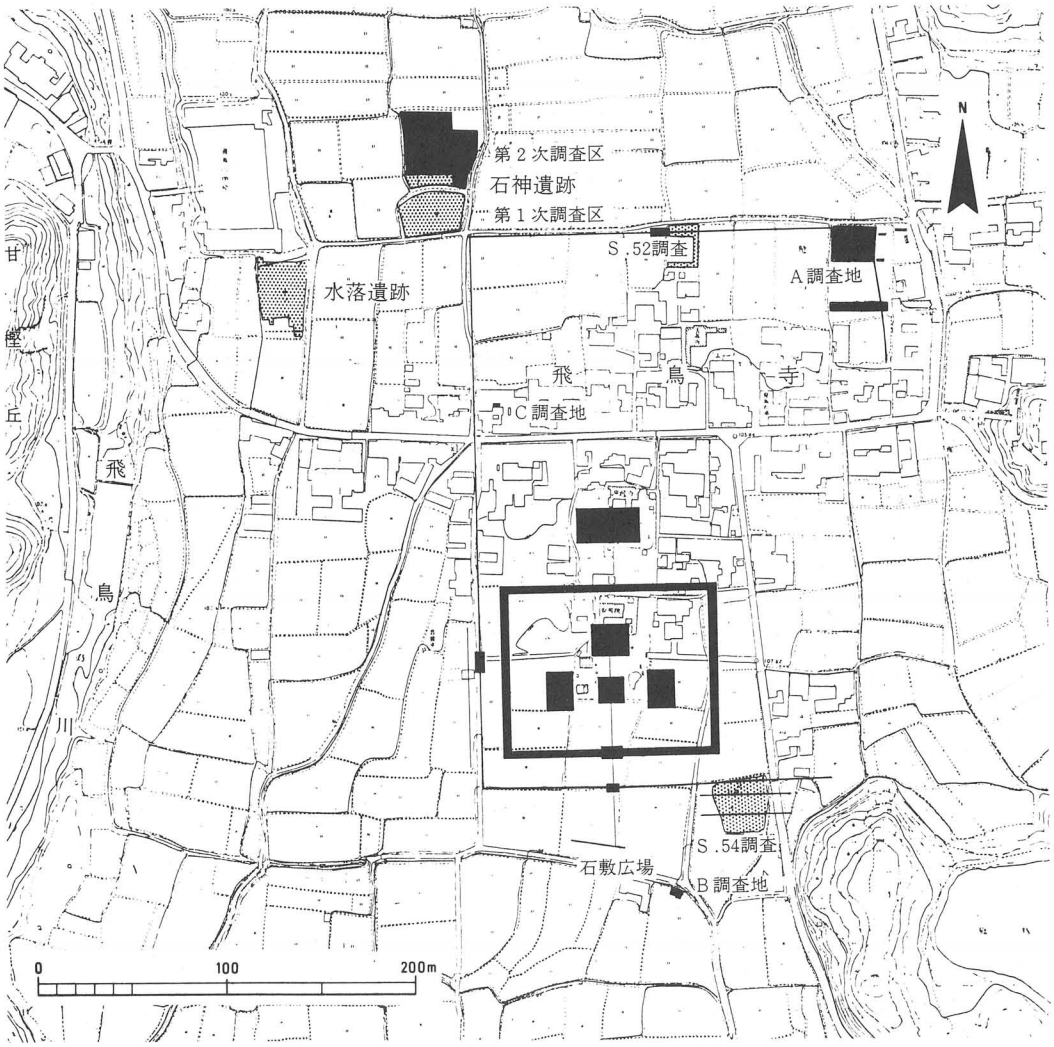

第４図　石神遺跡・飛鳥寺周辺調査位置図（１：4000）

の推定地でもある。石神遺跡を含めた石敷の広がりや石造物の出土が，その推定のひとつの根拠となっている。また，大和平野の主要幹道の一つである中ッ道は，飛鳥寺の西を通ると考えられており，石神の地はその実態を確かめる絶好の地でもある。このように，石神遺跡の解明は，７世紀の飛鳥を理解する上で重要な意義をもつものである。

昭和56年度に実施した第１次調査では，「須弥山石」の出土地や，それをめぐるように配された数条の石組溝を再確認するとともに，昭和11年以来，一体と考えられていた石組溝と石敷とは，前者の廃絶後に後者が敷設されていて，前者は７世紀前半～中葉，後者は７世紀後半に属することを明らかにした。また，石敷の東は石列で区切られた一段高い平坦面であり，南は東西棟の掘立柱建物とその東にとりつく東西塀で区画していることなどが判明した（概報12）。

第２次調査は第１次調査区に北接する水田において実施した。遺構検出面は南東から北西に向けて緩やかに下降し，調査区内両端での比高差は１ｍ弱である。検出した遺構は，（Ⅰ）７世紀代，（Ⅱ）平安時代以降，（Ⅲ）６世紀以前に大別できる。なお，第１次調査の遺構番号は，概報12での仮番号に200を加えた数に改めた。

（Ⅰ）７世紀代の遺構　その重複関係や出土遺物などによって，Ａ期（前半～中葉）の遺構と，Ｂ期（後半代）の遺構とに細分できる。

Ａ期　石組大溝ＳＤ335・435，石組溝ＳＤ490，素掘溝ＳＤ365・500，掘立柱建物ＳＢ450，および，これらにともなう礫敷ＳＸ430，石列ＳＸ429・431・432・433などがある。また，石列ＳＸ427・428，掘立柱塀ＳＡ380・480も当期に属する可能性が高い。

南北石組大溝ＳＤ335は，第１次調査で検出したものの北延長部分にあたる。今次調査では長さ約27ｍを検出し，第１次調査分と合せた長さは約60ｍである。石組大溝の構築は，まず地山の砂礫層を幅約２ｍ，深さ１ｍ前後掘り込み，その両壁沿いに20～70㎝大の自然石を横長に使って３～５段積み上げている。内幅は底で80㎝弱，上端で１ｍ強をはかり，底石を敷いたあとはみられない。

ＳＤ335は調査区北端近くで緩やかに東折し，東西石組大溝ＳＤ435に連らなる。ＳＤ435は長さ約18ｍを検出しさらに東へのびている。ＳＤ435の溝幅はＳＤ335

に比べて，10～20㎝程広くなっている。使用石材は20～40㎝大のものが多く，やや小さめである。ＳＤ335・435の底には粗砂と細砂とが細かい互層をなして堆積しており，激しい流水があったことを窺わせる。砂層の厚さは全体で50㎝ほどである。水流の方向はＳＤ335からＳＤ435である。砂層の上には暗褐色粘質土層とバラス層とがみられ，溝は一気に埋め立てられている。この埋土中からは７世紀前半代を中心としたかなりの量の土器（第６図）やメノウ製垂飾片が出土した。

石組小溝ＳＤ490は調査区の西北隅において検出した。南西から北東へわずかに

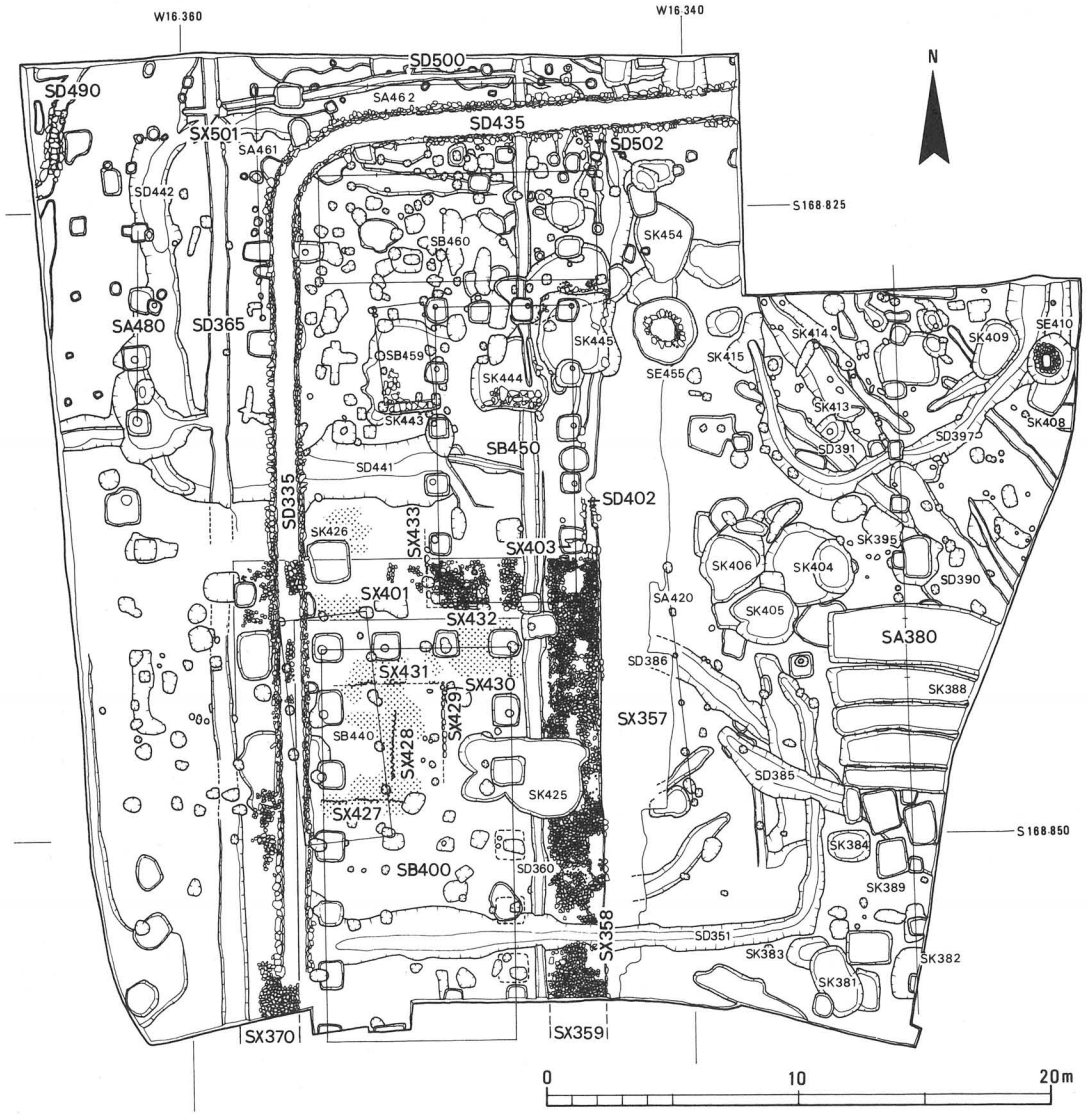

第５図　石神遺跡第２次調査遺構配置図（１：300）

蛇行しながらのびている。溝の周囲は，底石と同じ高さまで中世の削平が及んでおり，旧状を著しく損っている。側石・底石ともに20～30㎝大の自然石を用いており，幅，深さはともに30㎝前後である。底石の上面は調査区内では南西側が低くなっているが，水流の方向については隣接地の調査の進展をまちたい。

ＳＤ365は石組大溝ＳＤ335の西約 2.7 ｍにある素掘りの南北溝である。ＳＤ335と併行しており，深さ20㎝，幅60～80㎝である。南では昭和11年調査時のトレンチが深く及んでいて不明であるが，第１次調査区と合せて総長約39ｍを検出し，さらに北へ延びている。底に薄く砂が堆積しており，わずかな流水があったらしい。水流の方向は南から北である。埋土からは７世紀前半代の土器が少量出土した。

ＳＤ500は石組大溝ＳＤ435の北２ｍにあって，ＳＤ365と直交する幅50㎝，深さ20㎝の素掘りの東西溝である。調査区内での総長は約15ｍで，東西延長部はともに中世の削平のため確認できない。埋土から７世紀前半代の土器の良好な資料を得た（第６図）。なお，ＳＤ365との交叉部には，ＳＤ500を堰止める位置に，面をＳＤ365の東側壁にあわせて自然石が遺存している（ＳＸ501）。ＳＸ501の存在は，Ａ期の遺構になお細かい時期差があることを示すものであるが，石組大溝と併走する素掘溝ＳＤ365・500の性格とともに，今後の課題としたい。

掘立柱建物ＳＢ450は石組大溝ＳＤ335とＳＤ435とで囲まれた内側にある。南北５間（12ｍ），東西３間（5.4 ｍ）の南北棟で，柱間は多少不均等であるが，桁行は 2.4 ｍ等間，梁行は 1.8 ｍ等間と考えられる。ＳＤ335の心から西側柱筋までの距離は６ｍ，ＳＤ435の心から北妻柱筋までの距離は 7.5 ｍである。南妻柱筋は後述するＢ期の石敷ＳＸ401で覆われているが，中世の溝ＳＤ360によって破壊された部分や，ＳＸ401が円形に不等沈下している部分を精査して柱位置を確認した。ＳＢ450の北妻柱穴の上にかかる土壙から，７世紀中頃に位置づけられる土器片が出土し，ＳＢ450の廃絶年代の一端を示すものと思われる。ただ，ＳＢ450の北半は中世に著しく破壊されており，土壙も痕跡的なものであって，出土土器を絶対視しうるほど単純な様相を示すものではない。Ａ期の遺構の造営・存続・廃絶年代については，なお詳細な検討が必要である。

ＳＢ450の南西隅では，ＳＢ450の柱筋に沿ってＬ字形に曲る石列ＳＸ432と，

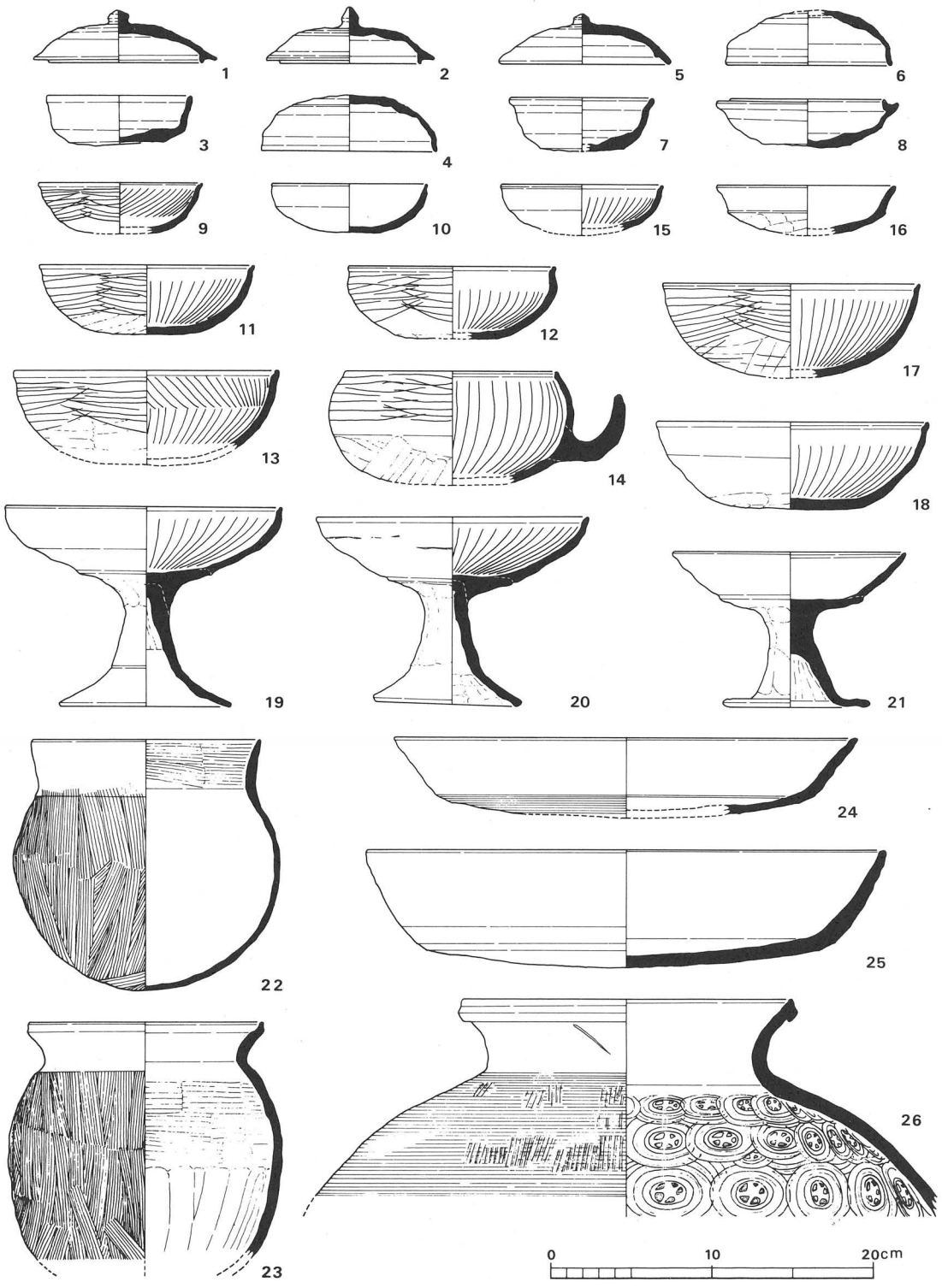

第6図　出土土器（SD335・435：1～4, 9～14, 19, 24, 26, SD500：5～8, 15～18, 20～23, 25）

ＳＸ433とを検出した。ＳＸ432・433は，ＳＢ450の外方に面を揃えており，その外側は一段低く拳大の礫を敷いている（ＳＸ430）。ＳＸ430は後世に著しく破壊されていて，その広がりは明確でないが，西側では石列ＳＸ433の西方4.7ｍにある石組大溝ＳＤ335の東岸までたどることができる。礫敷はＳＤ335の東側石に密着し，その整地土を共有する状況が一部で確認でき，石組大溝と併存するものとみられる。ＳＢ450の東側では，石列ＳＸ432・433に相当する石列は確認していないが，Ｂ期の礫敷ＳＸ357の下層で，ＳＸ430の広がりとみられる一部を確認している。ＳＢ450の南妻柱筋の南３ｍの位置には東西方向にのびる石列ＳＸ431があり，南に面が揃っている。この石列は，ＳＢ450の西側柱筋を南に延長した位置で南折し，西に面を揃えた石列ＳＸ429に連なっている。以上を総合すると，掘立柱建物ＳＢ450は側柱位置のすぐ外側に縁石を立てて，建物内を低い基壇状につくり，建物の周囲には礫敷をめぐらし，その礫敷が建物の南では通路状に南へのびていた状況が復原できる。なお，礫敷ＳＸ430中には，ほかに東に面を揃える石列ＳＸ428や，北に面を揃える石列ＳＸ427があるが，性格は不明である。

ＳＡ380は調査区の東端で検出した南北塀である。中央部は中世の土壙ＳＫ388によって破壊されている。ただし，北４間分は柱間が2.3ｍ等間であるのに対して，南３間分は北から2.6ｍ，2.6ｍ，2.3ｍと不揃いである。南３間分は南庇付の東西棟建物の西妻部分である可能性もある。ＳＡ380の年代については北４間分の柱位置が，ＳＢ450の側柱筋の柱間のほぼ中間に対応するので，Ａ期に属するものと考えておく。なお，ＳＡ380とＳＢ450東側柱筋との距離は12.9ｍである。

南北塀ＳＡ480は調査区西端にあり，３間分を検出した。柱間は2.5ｍ等間である。北でやや東へ振れる方位を示す。

Ｂ期　掘立柱建物ＳＢ400とＳＢ400の周囲にめぐらされた石敷ＳＸ359・370・401，石敷の東を区切る縁石ＳＸ358，縁石の裏込めＳＸ357，石敷東北隅の石組施設ＳＤ402，ＳＸ403，ＳＤ402の北延長ＳＤ502などがある（写真２）。

ＳＢ400は，本次調査区でその北半を，第１次調査区で南半を検出した南北６間（柱間2.6ｍ等間），東西３間（柱間2.5ｍ等間）の南北棟建物である。ＳＢ400の南半部は，第１次調査では中世の東西溝ＳＤ351などにより，石敷を含めて広く

壊されていて，その下面で精査したものの，埋土に黄色粘土の混った柱穴数個を検出したにとどまり，建物にはなしえなかった。しかし，北半の本調査区では，A期の礫敷や整地土層の残りが良く，その上面で一辺1m余の方形柱掘形と，黄色粘土を含む柱抜取穴が明瞭に検出された。そこで前調査区の黄色粘土を含む柱穴の位置を図上で検討した結果，北半の柱抜取穴と柱筋・柱間ともに一致することが判明し，西側柱列と南妻柱の一部について，第1次調査区を再調査して建物規模を確認したものである。建物の周囲には10～20cm大の河原石が敷きつめられており，下層の石敷と同様に，後世にかなり破壊されているものの，ほぼその広がりを復原できる。西側の石敷SX370の東辺はSB400の西側柱筋から1.1mへだてた位置にある。北側の石敷SX401の北辺と東側の石敷SX359の東辺とは各々の柱筋から3.5m外側にある。したがって，西側と東側の石敷がSB400に対して対称的にめぐっていたとするならば，石敷の幅は2.4mに復原できる。西側の石敷SX370は，一部がA期の石組溝SD335を埋めたてた上に敷設されており，部分的に不等沈下をおこしている。第1次調査で検出した石敷SX327は，その南にある5間×1間の東西棟建物SB325とSB400との間（約10m）に広がっていることになる。また，SB400の東西側柱筋はSB325の中央3間分の柱位置と対応しており，SB325の東にとりつく東西塀SA305をも含めて，これらB期の建物・石敷は一連の計画のもとに造営されたものと考えられる。

石敷SX359の東は石列SX358で区切られており，それ以東はこの石列を縁石として，石敷面よりも20cmほど高い平坦地に造成されている。この段差の造成にあたっては，縁石SX358から東へ幅3mにわたって，バラスを敷いて裏込めとしている（SX357）。このバラス敷は石敷SX359より北へ延びているが，中世の破壊が著しく，北限は確認できなかった。縁石SX358は，石敷SX359以北では石組溝SD402の東側石に連らなる。SD402は旧状を著しく損っているが，内幅20cmほどの南北石組溝とみられ，石敷SX359・401に伴なう排水施設と考えられる。SD402の北延長上にあるSD502は，わずかに底石3枚と西側石2個とを残すのみであるが，SD402と一体の施設であろう。SD502は石組大溝SD435より北へはのびず，その底石は，SD435の南側石の直上に密着している。このことは，

ＳＤ435がＢ期にも部分的に排水溝として機能していたことを示唆しているが，その確認は今後の課題にしたい。

石列ＳＸ403は石敷ＳＸ401の北に接し，これに併行してのびる２条の東西石列である。南側の石列は南に面をそろえており，ＳＸ401の北側を画するものである。北側の石列は北に面をそろえている。いずれも旧状を著しく損なっており，その広がりや性格の詳細については明らかでない。

（Ⅱ）平安時代以降の遺構　重複関係や出土遺物から，少なくともⅠ～Ⅳの四時期に細分できる。

Ⅰ期は黒色土器を伴なう遺構で，掘立柱建物ＳＢ440・459，塀ＳＡ420，土壙ＳＫ425・426がある。これらは調査区の南に集中している。ＳＢ440は２間×５間の南北棟，ＳＢ459は１間×２間の南北棟，ＳＡ420は５間の南北塀で，いずれも主軸が北で西へ10°強振れている。Ⅱ期は13世紀代の瓦器を伴なう遺構で，石組の井戸ＳＥ410・455がある。ＳＥ410の底には曲物を据えている。Ⅲ期は14世紀代の瓦器を伴なう遺構で，掘立柱建物ＳＢ460，塀ＳＡ461・462，溝ＳＤ441・442，石組土壙ＳＫ443・444・445などがある。これらは南と西とを素掘りの溝ＳＤ441・442で区画した一単位の宅地を構成する可能性がある。また，調査区の南端で検出したＬ字形に曲がる溝ＳＤ351や，北東の隅で検出した弧状にめぐる溝ＳＤ397もほぼ同時期のもので，同様の性格をもつものかもしれない。Ⅳ期の遺構には，これらが廃絶した後に掘られた土壙群ＳＫ388・389・483がある。土壙群は調査区の南東部と南西部に集中しており，内部にバラスを詰め込んでいる。なお，南西部の土壙群ＳＫ483は上層で検出したもので，遺構図では省略している。

（Ⅲ）６世紀以前の遺構　弥生・古墳時代の遺構がある。主に調査区の東部で検出した。弥生時代のものとして，土壙ＳＫ381～384・395・408・409・413～415などがある。調査区東北隅のＳＫ408が1.5×2.8ｍの整った隅丸長方形を呈するほかは，いずれも一辺１～２ｍほどの不整形な土壙であり，中央部へ次第に深くなる特徴がある。ＳＫ383からは弥生第Ⅰ様式土器が出土している。古墳時代の遺構としては，自然地形に沿って東南から西北へと流れる斜行溝ＳＤ385・386・390・391および土壙ＳＫ404～406，ＳＫ454などがある。ＳＫ405からは，土

師器の高杯を主体とする5世紀代の土器が多数出土している。

まとめ　今回の調査では，第1次調査で検出した7世紀前半～中葉の基幹水路である石組大溝ＳＤ335が，第1次調査区南端から60ｍ北で東折し，ＳＤ435に連なることを確認した。この基幹水路は，自然地形に従って流れるばかりでなく，部分的にはＳＤ435のように旧地形のやや高い方向へも敷設されている。また，石組溝の示す方位は，建物方位とよく合致して，ほぼ真南北方位を示しており，何らかの地割にのっとって計画的に設置されたことが容易に想像できる。第1次調査区の南西隅では，この基幹水路の北と西に入念な工法でつくられた2条の石組溝がとりついており，この基幹水路から取水，ないし水路へ排水するための溝と考えられている。「須弥山石・石人像」が，この付近に設けられた園池的施設と関連するものとするならば，その園池的施設の主体は，第1・2次調査区の西方にあるものと推定できよう。今回の調査区の北西隅で検出した蛇行する石組小溝ＳＤ490もまたそれに関連する可能性があろう。また，石組大溝ＳＤ335・435の東・南方で検出した掘立柱建物ＳＢ450は，それらＡ期の基幹水路と一体のものと考えられる。掘立柱建物内を低い基壇状につくり，周囲に礫等を敷きつめる工法は，飛鳥稲淵宮殿遺跡や飛鳥板蓋宮伝承地などで認められており，飛鳥の宮殿遺跡では一般的な工法である。あるいは掘立柱塀ＳＡ380はこの時期の施設を区画するものかもしれない。

7世紀後半になると，石神遺跡における土地利用形態は一変する。Ａ期の建物は廃され，基幹水路は埋め立てられる。南は東西棟ＳＢ325とその東にとりつく東西塀ＳＡ305で区画され，その北方に南北棟建物ＳＢ400が建てられる。建物の周囲はＡ期と同様に河原石を敷きつめており，石敷の東方には石敷面よりも一段高い平坦地が造成される。この平坦地は第1・2次調査区の東・北へとのびており，かなりの広がりが認められる。この平坦地で7世紀後半期の遺構は全くみつかっていない。このように飛鳥寺北方一帯では，7世紀後半期に大規模で，かつ7世紀中葉以前の土地利用を大きく改造する造営の行なわれたことが明らかになった。しかも，この時期の掘立柱建物・石敷も，飛鳥の宮殿遺跡で特徴的に認められる工法で造営されていることも注目されよう。遺跡の性格については，今後，周辺地域の調査を継続的に行なうなかで明らかにしていきたい。

4. 田中宮推定地の調査

（昭和57年９月）

橿原市田中町の集落周辺は，古くから，舒明朝の田中宮跡あるいは田中廃寺と推定されてきた。また，これまでに数次の小規模な調査が実施され，７世紀代の遺構も確認されてきている（位置図参照）。

今回の調査は，推定の一つの根拠となっている土壇状の高まり「弁天の森」の西南約40ｍにある畑地と水田とで行なった。調査地の層序は，北半の畑地と南半の水田とでやや異なり，北では，耕土・暗灰褐色土・茶褐色砂質土で，南では，耕土・床土・暗茶褐色砂質土・暗灰褐色粘土となっている。遺構は，それぞれ，茶褐色砂質土，暗灰褐色粘土の上面で検出した。検出した遺構は，７世紀代に属する塀・土壙と，その他，中世に属する土壙・溝・ピットなどとに分けられる。

遺構　７世紀代の遺構は，その重複関係から，掘立柱塀ＳＡ100，土壙ＳＫ99とそれらを削平して掘られた土壙ＳＫ96とに分かれる。ＳＡ100は，調査区中央から

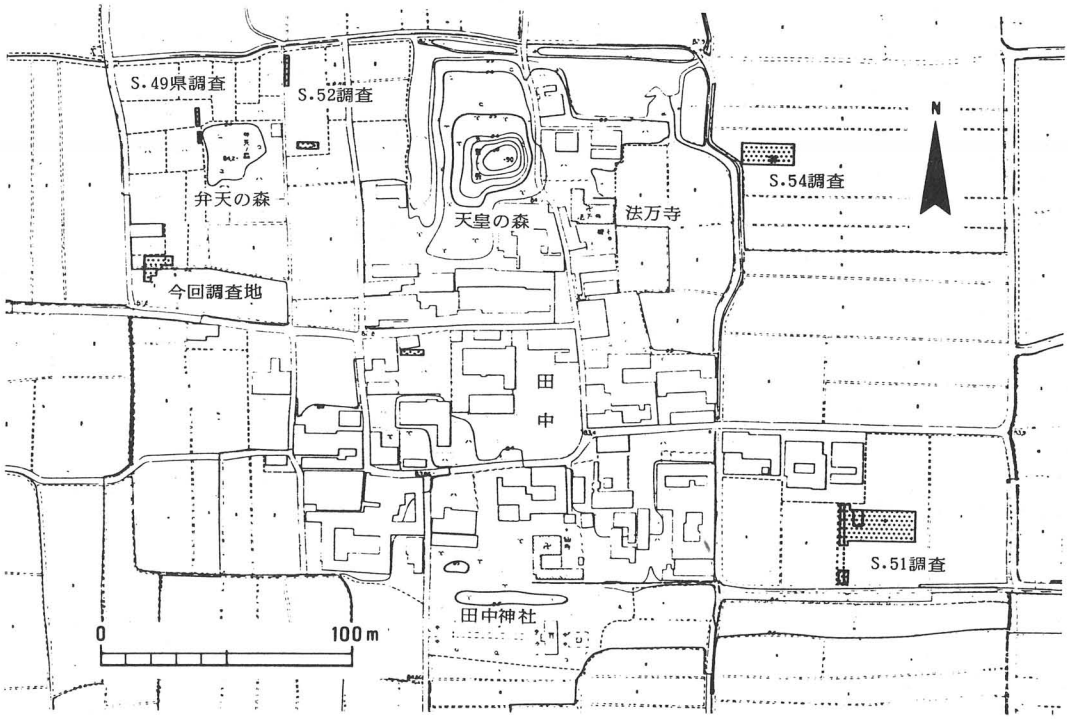

第７図　田中宮推定地周辺調査位置図（１：3000）

西方へのびる東西塀で，２間分を検出した。柱間は2.7ｍ等間に復原でき，ほぼ真東西をさす。柱掘形は一辺１～1.2ｍの隅丸方形を呈し，深さは20㎝である。ＳＫ99は，ＳＡ100の南にある不整方形の土壙で，南北1.5ｍ，東西1.5ｍ以上，深さ約20㎝の規模をもつ。埋土中から，７世紀初頭の土器が出土した。

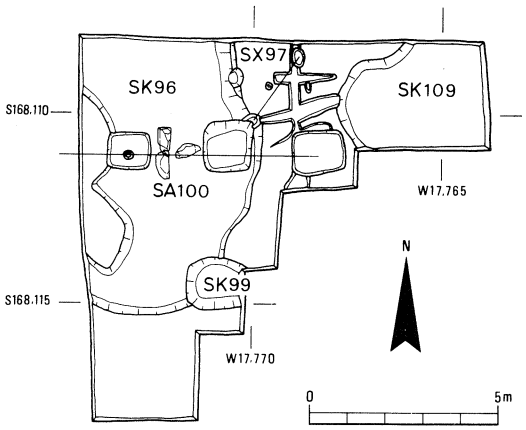

第８図　調査遺構配置図（１：200）

調査区の西半にある土壙ＳＫ96は，東西４ｍ，南北７ｍ以上の不整形な土壙で，深さ約30㎝である。埋土である暗茶褐色粘質土からは，７世紀初頭～前半代の土器が出土した。

その他，中世ないしはそれ以降に属する遺構として，調査区東半の土壙ＳＫ109や，調査区中央の一辺約30㎝の不整方形の柱穴２個で構成されるＳＸ97などがある。ＳＸ97は，ＳＫ96よりも新しいものの，出土遺物がなく，時期は決めがたい。

出土遺物とまとめ　出土遺物は少ないが，先述した土器類のほかに瓦類がある。瓦類には，田中廃寺出土の１＋６の蓮子をもつ単弁８弁蓮華文軒丸瓦と，偏行唐草文軒平瓦（藤原宮6641—Ｅ型式）および，丸・平瓦がある。これらの瓦類がいずれも，中世以降の土層から出土し，７世紀代の遺構に含まれていない点は，７世紀代の遺構の性格の一端を示唆するものとして注目される。

今回の調査は，狭小な範囲に限定され，検出した遺構の規模・構造についても，不明な点が多い。しかし，東西塀ＳＡ100は，７世紀前半代に限定される遺構であって，その柱掘形も大きく，ほぼ真東西に営まれるなど，付近に宮殿・官衙に相当する遺構の存在を想定するに充分なものであろう。また，７世紀代の遺構から瓦が出土しない点を考慮すると，これらの遺構が，田中廃寺よりもむしろ，田中宮に密接な関わりをもった遺構とみることができる。今回検出した東西塀ＳＡ100をはじめとする７世紀代の遺構は，昭和50年度に集落の東方で検出した南北塀ＳＡ50，南北棟建物ＳＢ51など（概報６）とともに，田中宮あるいは田中廃寺に推定されるこの地域の遺跡解明の手懸りとなるものである。今後の調査の進展を待ちたい。

5. 飛鳥寺および周辺地の調査

飛鳥寺およびその周辺では，今年度，４ケ所において調査を行なった。ここでは，そのうち，寺域東北隅を検出したＡ調査地，寺域南の石敷広場を検出したＢ調査地，および，寺域西限の近くで行なったＣ調査地について報告する。各々の調査地点の位置については，11ページに掲げた調査位置図によられたい。

Ａ．飛鳥寺東北隅の調査

（昭和57年５月～12月）

日本最古の本格的寺院である飛鳥寺は，昭和31～33年の当研究所による発掘調査によって，一塔三金堂からなる朝鮮直輸入の伽藍配置をもつことが明らかになった。また，この調査では，南門・西門跡が確認され，現存地割などから，中心伽藍の中軸線を西３分の１に置き，南門の南の石敷広場北端を南限とする方２町（約210ｍ四方）の寺域が想定された。ところが，昭和52年に至って，飛鳥寺安居院の北方約220ｍの地点で，東西塀ＳＡ500とその北３ｍにある幅約2.4ｍの外濠ＳＤ501，ＳＡ500の南約９ｍの位置にある内濠ＳＤ503などが検出され，これらが一体となって飛鳥寺の北を画していたことが判明した（概報８）。南門南の石敷広場北端から東西塀ＳＡ500までの距離は約324ｍで，飛鳥寺の寺域は従来の推定よりも北へ１町分広く，南北３町とするのが妥当であるとみられるに至った。

今回の調査は，昭和52年調査地の東約100ｍに位置する水田を対象として実施したもので，飛鳥寺寺域を東西２町とした場合の寺域東北隅は，調査地水田の北半で検出されるものと想定した。そこで，調査は南北に長い水田の北半に北調査区を，南端に南調査区を設定し，寺域東北隅および東限の施設の確認を主たる目的として実施した。さらに，北調査区の東にもいくつかの小トレンチを設けて，寺域東方の遺構の検出につとめた。

遺構　北調査区での基本層序は，上から耕土・床土・褐色土・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土・灰褐色粘質土・茶灰色土の順で下層におよび，灰褐色粘質土層までは中世の遺物を含んでいる。各層ごとで遺構検出を行なったが，ここではその下の黄褐色粘質土層と暗褐色粘質土層の上面で検出した遺構について述べる。遺構検出面

は東南から西北に向かって緩やかに下降し，その両端での比高は約50㎝ほどである。

北調査区において検出した主な遺構には，東西塀ＳＡ500，南北塀ＳＡ600，東西溝ＳＤ503，南北溝ＳＤ601，東西溝ＳＤ602，土壙ＳＫ605・606・607，掘立柱建物ＳＢ608，南北塀ＳＡ630，斜行溝ＳＤ603・604などがある。

東西塀ＳＡ500は調査区の北端で検出したもので，西端から９間目で南折し，南北塀ＳＡ600に連続する。東北部の柱穴は，中世における八釣川の氾濫によって，一部削り取られている。柱掘形の大きさは0.8～１ｍ内外で，柱間寸法は2.2ｍ等

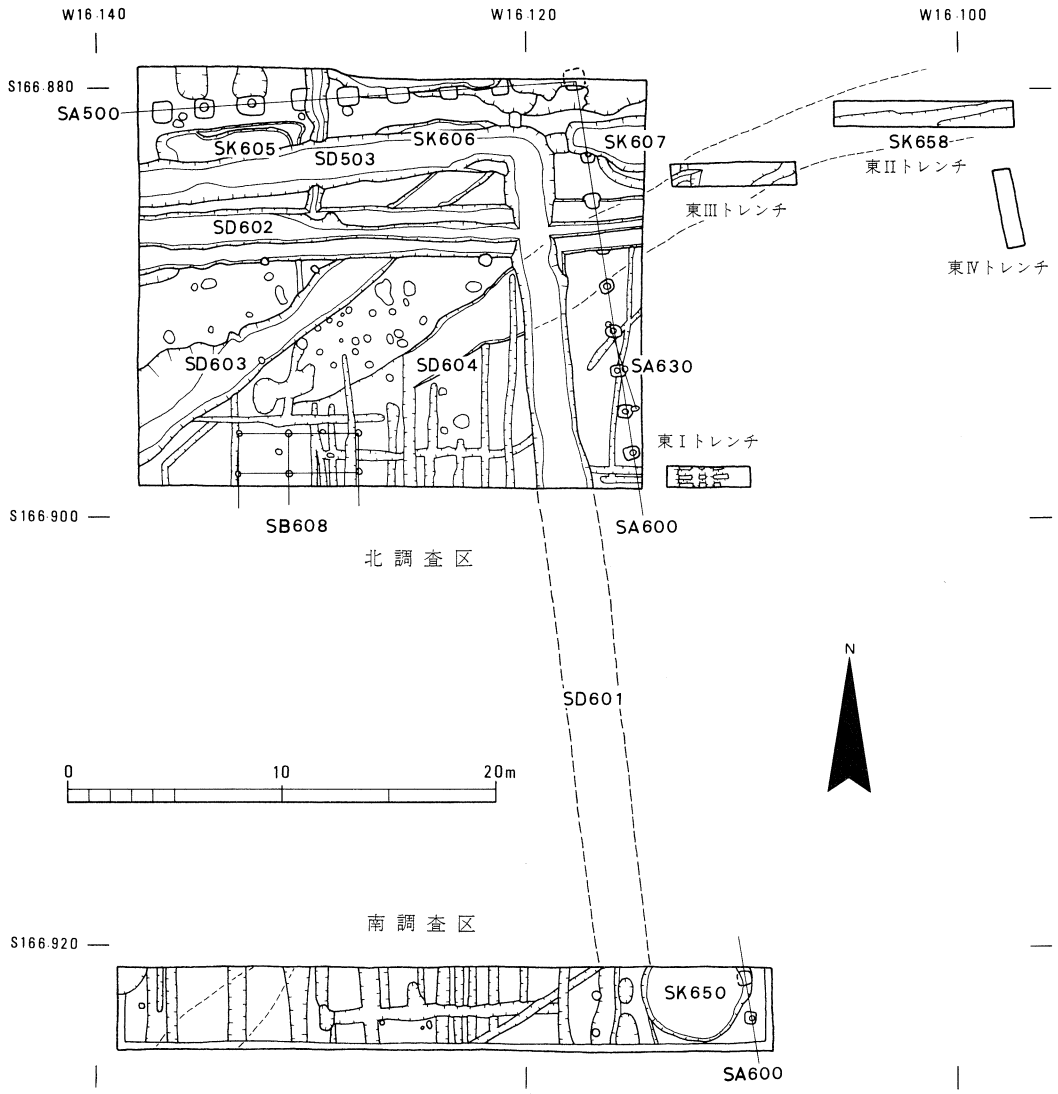

第９図　Ａ調査地（寺域東北隅）遺構配置図（１：350）

間である。ただし，東端の1間分だけは3.5ｍと広くなっている。塀の軸線は国土方眼方位に対して，東で北へ約4°振れている。

南北塀ＳＡ600は，北調査区の東端で9間分を検出した。柱掘形は，一辺0.5～0.8ｍのやや不整形な平面形で，柱間寸法は，北端の1間分だけが3.5ｍと広くなっているほかは，2.0ｍ等間である。この塀の軸線は国土方眼に対して，北で西へ約8°振れている。したがって，ＳＡ500とＳＡ600とは正しくは直角にならない。

東西溝ＳＤ503はＳＡ500の南にあり，その北肩はＳＡ500から約2ｍの位置にある。ＳＡ500と併行してのびており，東ではＳＡ600にそって南へ折れ，南北溝ＳＤ601に連なる。幅2.0～2.3ｍ，深さ0.5～0.6ｍの素掘りの溝で，溝内には多量の流水のあった形跡はない。堆積土からは，6世紀末～7世紀初頭の須恵器杯身片（第10図1），赤焼きの桶巻き作り平瓦片が少量出土した。

南北溝ＳＤ601はＳＤ503とほぼ同規模の素掘り溝で，その東肩はＳＡ600の西1.6～2.0ｍの位置にあり，南下するに従ってＳＡ600から離れる傾向にある。

東西溝ＳＤ602は，ＳＤ503の南にある幅2.3～2.6ｍ，深さ0.5ｍの素掘りの溝で，部分的に二段掘りになっている。軸線は国土方眼に対し東で北へ約2°振れている。流水があった形跡はみられず，溝内の堆積土から赤焼きの瓦片が少量出土した。重複関係からみて，南北塀ＳＡ600・南北溝ＳＤ601よりも新しいことがわかる。

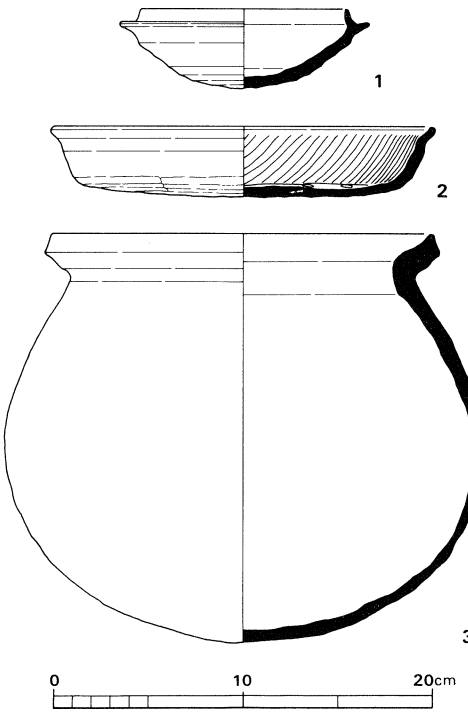

第10図　Ａ調査地出土土器
（1：ＳＤ503，2：ＳＫ606，3：ＳＢ608）

土壙ＳＫ605・606・607はＳＡ500の南約1ｍの所に東西に並ぶ瓦溜で，それぞれ，東西6ｍ，南北3ｍほどの不整形な平面形を呈する。埋土からは飛鳥寺創建時の単弁蓮華文軒丸瓦や7世紀後半期の複弁蓮華文軒丸瓦（第11図）のほか，縄叩き目をもつ一枚作りの平瓦片や8世紀中頃の土器（第10図2）などが出土した。ＳＫ605と

ＳＫ606はその南半が東西溝ＳＤ503と重複し，その廃絶後に掘られたものである。ＳＫ605の瓦片がＳＫ606出土のものと接合することなどから，これらの瓦溜は，一連の作業で掘られた可能性が強いと考えられる。

掘立柱建物ＳＢ608は，北調査区の南端で検出した総柱の建物で，その柱掘形から10世紀頃の土師器甕（第10図３）が出土した。ＳＡ630は南北塀ＳＡ600と重複して建てられた南北２間の掘立柱塀であるが，あるいは東へ延びて掘立柱建物にまとまるのかもしれない。ＳＡ600よりも新しくつくられ，柱掘形も小さいことから，古代末～中世に属する建物であろう。

調査区を西南から東北にかけて横切っている斜行溝ＳＤ603・604はいずれもＳＡ500・600，ＳＤ503・601に先行する自然流路である。西側にあるＳＤ603の堆積土から古墳時代の土器片が少量出土した。

北調査区の南約22ｍに設けた南調査区での基本層序は，上から耕土・床土・灰褐色砂質土・暗褐色砂質土・茶灰色土・黄色粘土混り暗褐色粘質土で，暗褐色砂質土層より上層では瓦器片などを含んでいる。ここでは，その下の黄褐色粘質土上面で検出した遺構について述べる。検出した主な遺構には，南北塀ＳＡ600，南北溝ＳＤ601，土壙ＳＫ650などがある。

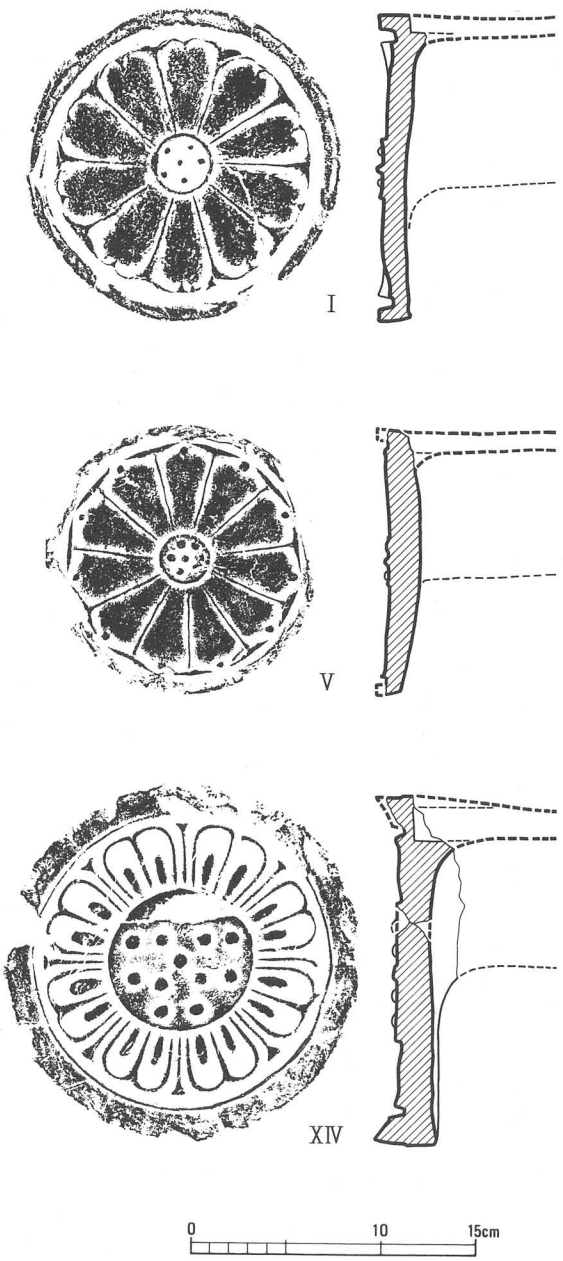

第11図　Ａ調査地出土軒瓦（１：４）

南北塀ＳＡ600は柱掘形２個を検出した。北調査区で検出したＳＡ600の南延長線とは若干のズレがあるものの，柱間寸法は約2.0ｍで，柱掘形の大きさや軸線の方位もほぼ等しいので，北調査区のＳＡ600と一体のものと考えられる。

南北溝ＳＤ601は，北調査区のＳＤ601の南延長線上にあるが，その東半を土壙ＳＫ650によって破壊されている。溝内堆積土から藤原宮期の土器が出土した。

土壙ＳＫ650は南北塀ＳＡ600，南北溝ＳＤ601の廃絶後に掘られたものである。埋土には多量の灰・焼土とともに，焼け歪んだ丸瓦片や，瓦片が熔着した窯壁片などが含まれており，付近に瓦窯の存在が想定できる。共伴する瓦片には，飛鳥寺創建時のものから，奈良時代に属する縄叩き目をもつ一枚作りの平瓦片まで各種のものが含まれている。

以上の北・南調査区の遺構検出後に，北調査区の東で南北塀ＳＡ600に対する東外濠の存否を確かめるために東Ⅰ・Ⅲトレンチを，東方で遺構のひろがりを知るために東Ⅱトレンチを，東西溝ＳＤ602の延長部を確かめるために東Ⅳトレンチを設定した。東Ⅰ・Ⅲトレンチでは，東外濠に相当する溝は検出されなかった。前調査区北辺で検出された北外濠ＳＤ501は南折せずに，そのまま東へ延びている可能性がある。東Ⅱ・Ⅲトレンチでは，斜行溝ＳＤ604の延長部分を検出した。また，東Ⅱトレンチでは，ＳＤ604の埋土の上で，瓦溜ＳＫ658を検出した。ＳＫ658は，その北端を確認したにとどまるが，他の瓦溜と同じく，東西に長いものと思われる。こうした瓦溜が，寺域東限施設の東外方にもつくられていることは注目されよう。東Ⅳトレンチには，厚い粘土の堆積層が認められ，東西溝ＳＤ602の東延長部は検出されなかった。堆積した粘土層は北調査区東北隅でみられた中世の氾濫によるものと近似しており，ＳＤ602はすでに流失したものとみられる。

型式		点数
軒丸瓦	Ⅰ	29
	Ⅴ	3
	Ⅶ	1
	XIV	17
	XVI	3
	6308 系	1
計		54
軒平瓦	6661−B（大官大寺式）	2
	四重弧文	2
計		4

第１表　出土軒瓦一覧
（型式不明は除く）

遺物　土壙ＳＫ605・606・607・658・650などから多量の瓦が出土した。上層出土のものを含めると，出土した軒瓦は第１表のようになる。これらの軒瓦は床土から出土した平城宮6308系の軒丸瓦を除くと，これまでに飛鳥寺の中心伽

藍から出土した軒瓦とまったく共通した特徴をもつものである。土器類では，遺構の説明に際してふれたもののほか，円面硯が1点出土したのが注目される。

まとめ　今回の調査で検出した東西溝ＳＤ503は，昭和52年の調査で検出した寺域北限を画する内濠の東延長上に位置している。また，東西塀ＳＡ500についても，北限を画する塀の東延長上にほぼ位置している。ＳＡ500に関しては，前回の調査区に比べて方位の振れが大きく，柱間寸法にも相違があって，両者の接続状況についてはなお検討を要するが，飛鳥寺寺域北限を画する一連の施設とみるのが妥当と思われる。

東西塀ＳＡ500，および東西溝ＳＤ503は，南折してＳＡ600，ＳＤ601に連らなる。これらは寺域東限を画する施設と考えられる。飛鳥寺北西隅の推定位置から，今回検出した東西塀ＳＡ500と南北塀ＳＡ600との交点までの距離は213ｍで，南北324ｍ（3町）に対してほぼ2町分にあたる。

東西塀ＳＡ500と南北塀ＳＡ600とは，柱間寸法や柱掘形の大きさが若干異なり，また，交叉角度も約 94°とやや鈍角をなしている。同様に東西溝ＳＤ503と南北溝ＳＤ601との交叉角度もやや鈍角気味である。これらは一体となって飛鳥寺の東北角を画していたものと考えられるが，各々の遺構は必ずしも同一規格で施工されておらず，地割のための測量も含めて，工事が伽藍中枢部でのそれに比して，やや粗雑であったものと思われる。

これらの遺構の築造年代とその存続期間については，ＳＤ503出土の土器や瓦から，飛鳥寺創建時まで遡ることは明らかである。また，その廃絶は内濠ＳＤ503やＳＤ601の埋土上に瓦溜が掘られた8世紀よりも前であり，南調査区のＳＤ601から出土した藤原宮期の土器は，その存続年代の一端を示すものである。これら諸施設の廃絶後，北内濠ＳＤ503の南に，東西溝ＳＤ602が設けられている。この溝の年代や東部での状況は明らかでないが，ＳＤ503をほぼ踏襲した位置と方向をもっており，ＳＤ503の改削である可能性がある。また，昭和54年に行なった飛鳥寺東南部の調査では，南面築地が8世紀初頭に改作されていることを明らかにしたが，その他，各所で奈良時代の土壙・瓦溜を検出しており，今後，飛鳥寺の調査は，創建以後の寺地の改変という観点からも進めていく必要がある。

B．南方石敷広場の調査

（昭和57年９月～10月）

調査地は，飛鳥大仏の東南約140ｍの水田で，昭和31年に南門の南で検出した石敷広場の東方約40ｍに位置する。調査地の層序は，耕土・床土・暗茶褐色砂質土・暗褐色土である。暗褐色土層上面で石敷・石組溝を検出し，それらの下層で土壙２基を確認した。したがって，遺構は上層（Ⅱ期）と下層（Ⅰ期）とに大別される。

Ⅰ期の遺構　調査区南半に広がる土壙ＳＫ663と，調査区西北の土壙ＳＫ664とがある。ＳＫ663は東西４ｍ，南北２ｍ以上の規模をもつ土壙で，その北半を確認した。埋土からは，多量の瓦類とともに，鉄滓・炭化物および垂球形土製品が出土した。瓦類はいずれも黄褐色を呈する薄手の丸・平瓦で，７世紀前半代に位置づけられる。土壙ＳＫ664は，その一部を確認しただけで，規模・形状は不明である。

Ⅱ期の遺構　石敷ＳＸ660・661，石組溝ＳＤ662がある（写真９）。いずれも西で北へ約8°の振れをもって構築されており，一連の造作によるものである。調査

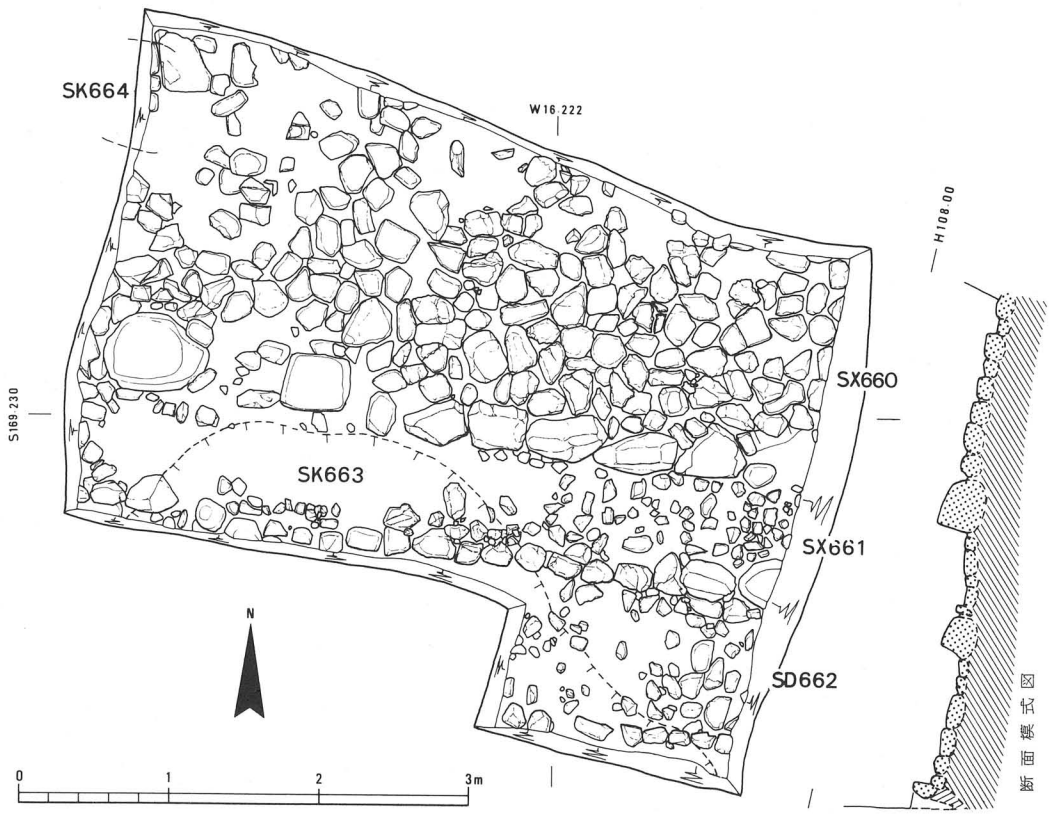

第12図　Ｂ調査地（石敷広場）遺構配置図（１：50）

区北半の石敷ＳＸ660は，約30㎝大の河原石を敷きつめた遺構で，南端には幅50㎝のひとまわり大型の石を，南に面をそろえて並べて縁石としている。南北2.5ｍ分を検出した。ＳＸ660の縁石の南には，一段（約15㎝）低く石敷ＳＸ661が築かれている。ＳＸ661は，やや小ぶりの石を使った石敷面とその南の縁石とからなり，その南北幅は約79㎝である。このＳＸ661の縁石の南約90㎝には，約15㎝大の扁平な河原石が，北に面をそろえて並べてあり，その間が石組溝ＳＤ662となっている。ＳＤ662は，深さ約10～15㎝で，底には約15㎝大の河原石を敷いている。これらの遺構は，それぞれの南と北とではほぼ水平であるのに対して，東西では，西方が低く，石組溝ＳＤ662は西流していたものと思われる。石組溝埋土および石敷上面から，土器・瓦片が出土したが，いずれも細片で，時期を決するには至らなかった。

まとめ　今回検出した石敷・石組溝は，昭和31年に検出した飛鳥寺南門南の石敷広場とほぼ同じ方位と傾斜とをもち，特に石敷ＳＸ660は，その用材・構造ともに石敷広場のそれと酷似するなど，これらが一連の遺構である可能性が高い。南門南の石敷広場は，北に面をそろえた縁石で区切られた石敷であり，今回検出した遺構と一連のものであるとすれば，その構造は，南北両端を縁石で区切る低い基壇状の石敷で，南に幅狭い石敷と浅い石組溝を伴なうことになる。その場合の規模は，石敷広場の北縁からＳＸ660南縁までで，南北約20.5ｍであり，ＳＤ662南側石まで含めると約22.2ｍとなる。また，東西長は約66.6ｍ以上におよぶことになる。

石敷・石組溝の築造年代については，下層の土壙ＳＫ663出土の瓦が飛鳥寺の創建時までは遡りえず７世紀前半代に位置づけられるものであることから，７世紀中頃以降と推定される。昭和54年調査などでも，石敷広場と同じ方位の振れをもった遺構（木樋・石敷など）が検出されており，それらは７世紀前半から中頃の遺構とみられる。今回検出したⅡ期の遺構は，それらと密接な関連をもち，飛鳥寺南方に現存する斜行地割内に営まれた遺構の一画をなすものであろう。

石敷広場の性格については，その構造から，道路あるいは回廊などの建物基壇とみることもできようが，なお明らかでない。また，飛鳥寺が真北をさして建立された後に，斜行する遺構が営まれた理由についても，自然地形や飛鳥寺創建以前の地割によるとする従前の推定をこえる知見は見あたらない。今後の調査をまちたい。

C．寺域西限付近の調査

（昭和57年５月）

調査地は，飛鳥寺の寺域（南北３町）の北３分の１に近く，西限推定線から約10ｍ内側にあたる民家の敷地内である。調査地の層序は，表土・灰褐色砂質土・暗灰褐色粘質土・暗褐色土・暗褐色粘土・黒褐色粘土・黄褐色粘土混り黒褐色粘土・黄灰色砂質粘土（地山）層となっている。第３層目の暗灰褐色粘質土層までは，近世の陶器片が含まれており，近世以降の生活面とその整地土層と理解される。また，黒褐色粘土層以下は，飛鳥寺創建以前の土層である。

遺構　暗褐色粘土層上面の土壙ＳＫ597，黒褐色粘土層上面の土壙ＳＫ598および同層下面から掘られた小柱穴ＳＸ599がある。

土壙ＳＫ597は，調査区の西半を占める東西約2.6ｍ，南北２ｍ以上の南北に長い土壙であり，底はゆるやかな摺鉢状をなし，深さは約35㎝ほどである。土壙西半には，その縁辺にそって，多量の瓦類が折り重なった状況で遺存し，東半には，底に密着して土師器杯・甕などが遺存した。瓦類は後述する如く，特色ある一群であり，土器類は７世紀中葉から後半のものが主体であるものの，奈良時代前半に属する土器が少量含まれている。土壙ＳＫ598は，掘削面がＳＫ597よりも一層下であり，古い土壙であることがわかるが，一部確認しただけで規模は不明である。埋土には瓦片や炭化物が含まれている。

以上の遺構の基層をなす黒褐色粘土層・黄褐色粘土混り黒褐色粘土層には，５世紀後半の土器が含まれており，両層の間には厚さ２㎝ほどの炭化物を含む間層がみられ，製塩土器，土師器椀・壷などが出土した。小柱穴ＳＸ599は，この間層から掘り込まれており，直径30㎝の円形を呈する。埋土からは製塩土器が出土した。柱穴は，間層を床面とする５世紀末頃の竪穴住居に伴なう

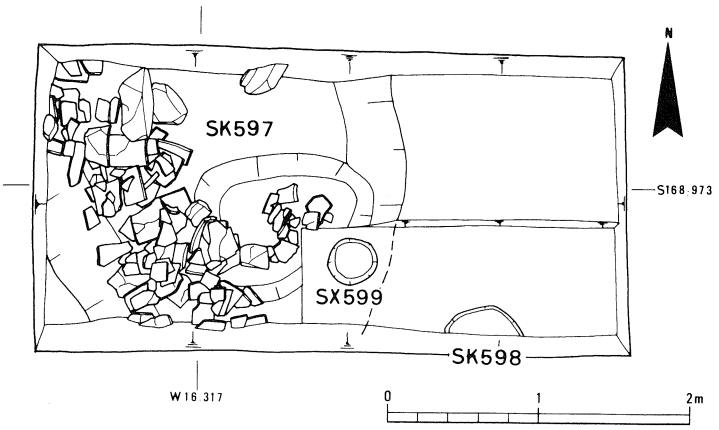

第13図　Ｃ調査地遺構配置図（１：50）

ものである可能性が強い。

遺物　土壙ＳＫ597出土の多量の瓦類は，その出土状況とともに，遺構の性格を示唆する内容をもつものであり，少し詳しくふれておきたい。瓦類は，複弁蓮華文軒丸瓦（飛鳥寺XIV型式）2点，隅切平瓦1点のほか，丸・平瓦200点以上が出土した。それらのなかで丸・平瓦はその80％以上が製作技法・胎土の共通する特色ある一群で占められている。この一群の瓦は，桶巻作りで，大部分の凹面には粘土板糸切り痕跡がある。平瓦はすべて凸面を粗くナデ調整したのちに，格子目叩きを施している。格子目叩き原体の種類は，すべてを通じて三種に限定されており，同一個体に二種ずつ組合わされた例も少なくない。丸瓦は，いずれも玉縁をつくらない行基葺きで，胎土・焼成とも平瓦のそれと同じであって，凸面にヨコ方向のナデ調整を残す点が特徴的である。この丸瓦には，飛鳥寺XIV型式の瓦当がつく例があり，この一群の瓦類が，飛鳥寺改作時（7世紀後半代）につくられたことを示している。

以上のように，土壙出土の瓦類は，非常に単純な組合せをもつものであり，いずれも完形あるいはそれに近い姿で折り重なって出土したことを考え合わせれば，土壙付近に存在した建物の廃絶時に一括して投棄されたものとみられる。その建物は飛鳥寺XIV型式の時期に新営あるいは全面的な改修を受けた建物であって，またその存続年代が長期にわたるとは考えがたいものである。伴出した土器類に，奈良時代前半のものが少量含まれることは，これらの推定と矛盾するものではない。

まとめ　今回検出した土壙ＳＫ597は，その位置から，西限施設の廃絶時に伴なう瓦溜とも解された。しかし，外郭施設は，本年Ａ調査地などの所見では，創建時に造営され，奈良時代前半代には廃絶したことが明らかになっており，土壙出土瓦類の大半が，飛鳥寺改作時（7世紀後半代）とそれに伴なう丸・平瓦で占められている点と矛盾するものである。この土壙は，外郭施設の廃絶時よりも前に建てられた建物がこの付近に存在し，建物は8世紀前半代には廃絶したことを示している。昭和52年に，本調査地の東で行なった小規模な調査でも，奈良時代中頃の土器を多く含む土壙を検出しており，奈良時代における飛鳥寺の変容が，大規模かつ広範囲にわたるものであったことが窺われる。奈良時代以後の改変の実態と意義については，これらの資料の再検討を含めて，今後の調査・研究にゆだねたい。

6. 山田寺第４次（東回廊跡）の調査

（昭和57年８月～昭和58年１月）

山田寺跡については，昭和51年以来３次にわたる発掘調査を行ない多くの成果をあげてきたが，一方ではそれらの調査地が，特別史跡指定地内の公有地に限定されていたために解決し得ない問題点も残されている（概報７・９・10)。そこで，第４次調査では，残された問題点の一つでもある回廊の東西規模と，寺域の東限とを明らかにすることを目的として，金堂のほぼ東の北区（東西50ｍ，南北６～12ｍ）と，塔の東の南区（東西６ｍ，南北７ｍ）とを設定して実施した。調査の結果，東回廊の遺構に加えて，回廊建物そのものを検出するとともに，寺域東限を明らかにする手懸りを得た。以下その概略について報告する。

東回廊の遺構　東回廊の位置についてはこれまでの調査成果によって，金堂や塔の東を南北に延びる市道のすぐ東と推定されていたが，今調査でほぼ従来の推定位置に東回廊を北区で３間分，南区で1.5間分検出した。東回廊は土間床の単廊で，第２・３次調査で検出した北回廊の成果に照らすと，今回検出した部分は東回廊の北端からかぞえて各々６・７・８間目と15・16間目にあたる。

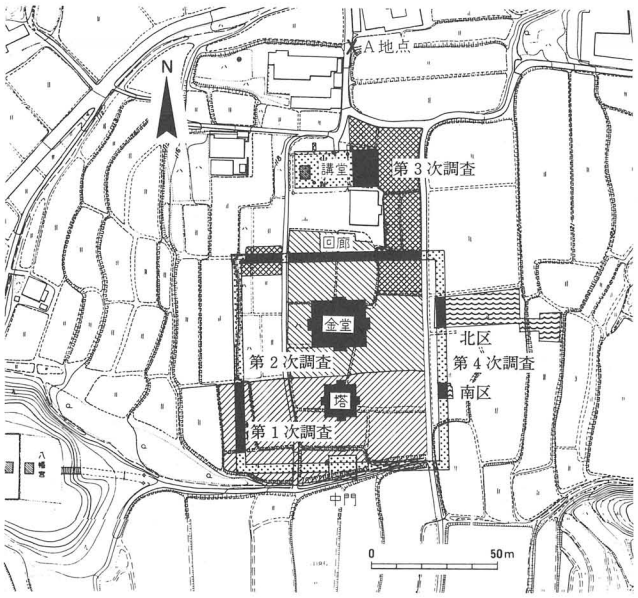

第14図　山田寺調査位置図（１：3000）

北区では，調査区西端の地表下1.3ｍで回廊基壇面を検出した。回廊上の基本的な層序は耕土（厚さ15cm），床土（30cm），黄褐色砂質土（30cm），暗褐色砂質土（35cm），砂混り暗青灰色粘質土（20cm），基壇土となる。基壇を覆う砂混り暗青灰色粘質土層と暗褐色砂質土層の下半部には，柱・頭貫・巻斗などの建築部材とともに，多量の瓦が一部ずり落ちた状態を示しな

がら部厚く堆積していた（写真４）。

この瓦堆積をとりあげた基壇上には花崗岩の礎石が６個，東側基壇縁には花崗岩自然石を立て並べた縁石が，それぞれ原位置を保って遺存していた。礎石位置から復原される柱間は梁行が3.78ｍで，桁行３間も同じく3.78ｍ等間となる。その基準尺については，１尺を30㎝とみなすと柱間は12.6尺，同じく36㎝とみなすと10.5尺の数値が得られる。後者の方が整数性に富み，また法隆寺西院回廊柱間が高麗尺の10.5尺であることから，回廊の基準尺は高麗尺であると考えられる。基壇縁は東側のみを検出するにとどまったが，東側柱心から東基壇縁までは1.3ｍあるので，先述した梁行柱間を考慮すると，基壇幅は約6.4ｍに復原できる。また，基壇高は礎石上面までで約60㎝である。礎石のうち西側柱列の礎石は方座の上に単弁12弁の蓮華文を側面に半肉彫りし，上面に圏線を巡らした蓮華座を造り出している（表紙カット）。いっぽう，東側柱列の礎石では，蓮華座の両端に地覆座を造り出しているために，蓮華文と圏線は周回せず半円状のまま地覆座の方向へおさめている（第15図）。数値上は若干のばらつきが認められるが，方座の上辺は約65㎝，蓮華座上面径は42㎝，高さは７㎝である。金堂にも同様の蓮華座礎石が使用されているが，金堂礎石の方座は一辺１ｍあるので，回廊礎石はそれを小型化したものと言えよう。また，東側柱列の礎石のみに地覆座を造り出しており，その６間目には礎石間に榛原石の切石からなる幅25㎝の地覆石が６個据えられ，その上に腰壁を受ける地覆が遺存していたことから，回廊の内側（西側）は開放され，外側（東側）は南区で明らかにしたように連子窓等の柱間装置を伴なっていたことがわかる。なお，東側柱列７・８間目の地覆石は抜き取られ，８間目では地覆のみが2.5ｍほど遺存していた。

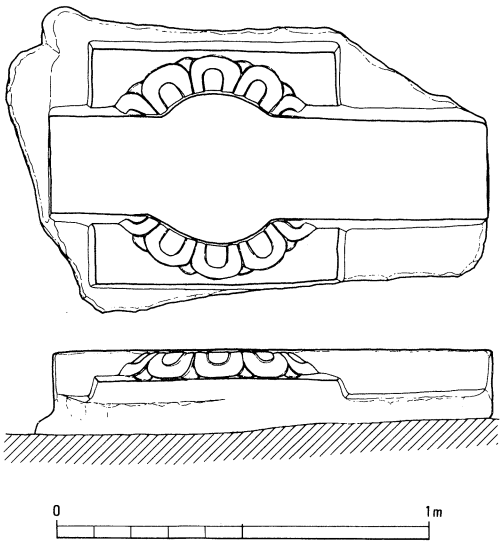

第15図　東回廊東側柱列礎石

東回廊の建物　回廊建物は南区で検出した。南区は北区で明らかになった回廊の柱間を確定する目的で補助的に設けた小調査区であったが，地表下1.5～1.7ｍの

基壇上に回廊建物の東側柱列が横たわっていることが判明した（写真5，第16図）。

南区の基本的な層序は，耕土（厚さ15cm），床土（20cm），砂質土と粘質土の互層からなる褐色土（80cm），同じく暗青灰色土（35cm），暗灰褐色粘質土(30cm)，基壇面となり，建物部材は暗灰褐色粘質土に覆われていた。暗灰褐色粘質土層は単一層ではなく，流水の形跡を示す砂層が部分的に認められる。また，調査時においても部材周辺には絶えず湧水がみられ，部材はそうした好条件に恵まれてほとんど腐蝕せずに遺存していたものと思われる。

北区では基壇上に多量の瓦が堆積していたが，南区にも北区よりやや少ないものの建物部材の直上や暗灰褐色粘質土中に瓦が堆積しており，16間目東端など軒平瓦や平瓦が葺かれた状態のまま地覆上に落下している部分もある。礎石と東側基壇縁石は原位置を保っており，柱間は北区と同様に10.5尺（3.78m）であり，未調査部分も含めて東回廊の柱間は10.5尺等間となる。建物部材のうち地覆は礎石間の原位置にあり，それより上部の部材も若干の乱れをみせながらも，ほぼ互いに組まれた状態のまま出土しているので，建物倒壊時にはそれほどの衝撃はなかったものと推定される。また，北区では礎石間に地覆石が据えられていたが，南区では地覆石を使用せずに，瓦を含む粘質土をつき固めた上に直接地覆を設置している。

検出した部材には，地覆，柱，腰壁束，腰長押，連子窓，頭貫，巻斗などがあり，ほかに，白土で上塗りされた腰壁，小脇壁，斗栱間小壁などの壁の部分がある。部材の樹種は2本の柱が楠であるほかはほとんどが桧である。検出時の上面では部材の彩色をほとんど確認できなかったが，基壇面に密着していた下面には柱，方立，巻斗などに赤色顔料が鮮かに残っていた。15間目に残された連子窓は窓枠，方立と20本の連子子によって構成されているが，16間目については連子子はなく，その部分で白土や壁木舞を検出した。しかし，窓枠には連子子をはめるための大入穴が彫られていることから，16間目はもともと連子窓であったものが，後に土壁に改作されたものであることが判明した。柱2本には若干のエンタシスが認められ，頭貫や腰長押は2間以上の長さをもつ。腰壁束は柱間を三等分するように配されており，そのうちの1本には，最大0.4cmにわたる風蝕差を確認できた。また，頭貫より上部の部材としては巻斗があるのみで，巻斗以外の組物材，垂木などの構架材，屋根

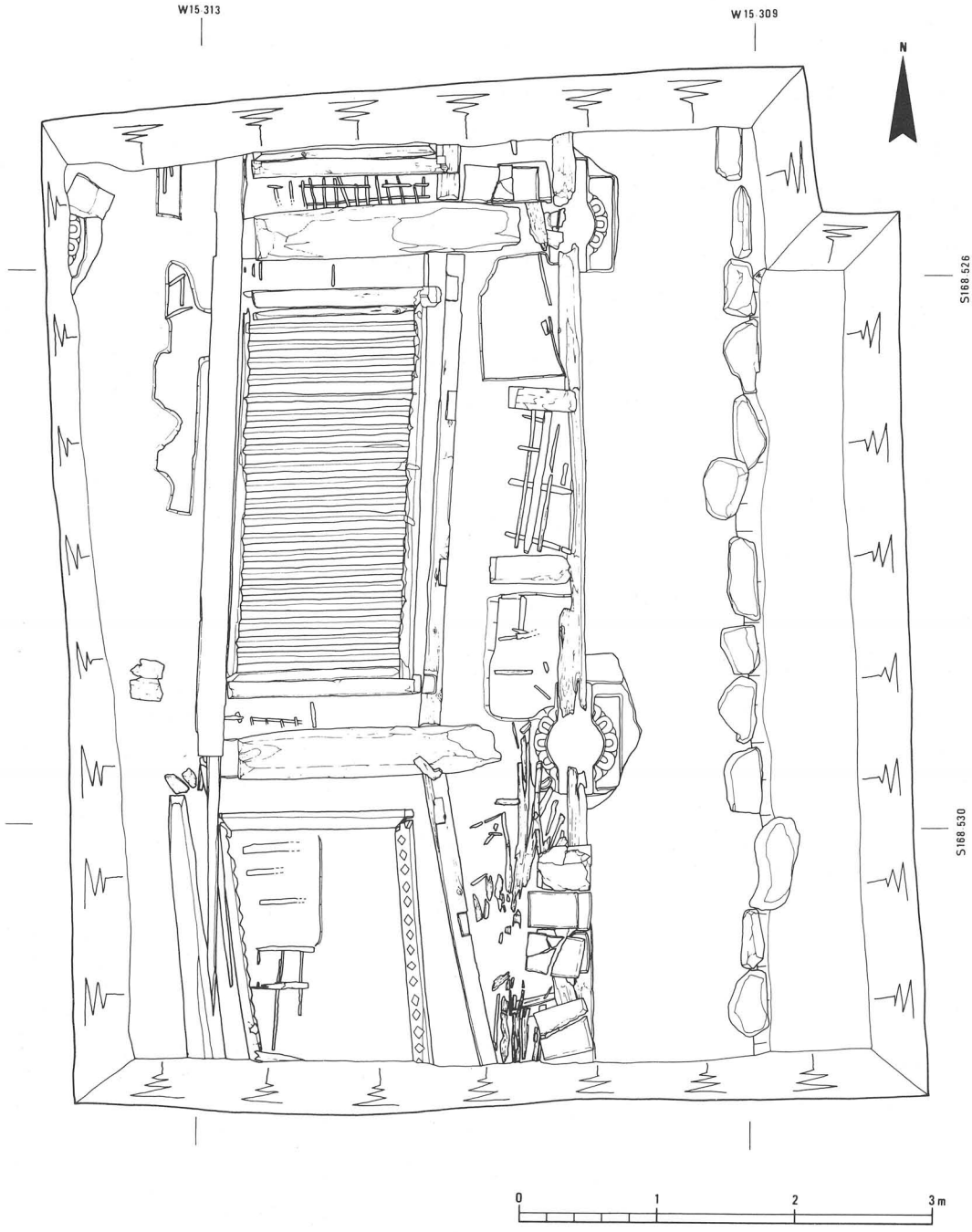

第16図　南区東回廊建物検出状況実測図（１：50）

材は出土していない。これらの部材は，西側柱列の部材を含めて調査区に西接する市道下に遺存していることが予想される。なお，先述の頭貫や腰長押などのように２間以上にわたる部材については調査区外につづくため今回の調査ではとりあげていない。したがって南区の基壇面の調査は完全には終了していない。

基壇　　北区で確認したところでは，回廊基壇の築成にあたっては，花崗岩風化土の地山をある程度整地した後に，版築工法でもって基壇を完成している。礎石は基壇築成の途中に，地山に達する深さの据え付け穴を掘って据えられている。底に根固め石は用いていない。また，東側柱列の礎石間すべてと，西側柱列７間目には，基壇上面から掘込まれた柱掘形が認められた。掘形は，長辺75㎝，短辺45㎝，深さは60㎝前後の規模である。東側柱列６間目の掘形は地覆石を据える際には埋め戻されていることからすると足場穴とも考えられるが，その場合は，足場が柱筋にあたることになり疑問が残る。なお，同様の柱掘形は北回廊の北側柱列礎石間でも検出されている。このほかに，６間目には，基壇旧床面から礎石上面までの厚さ７㎝にわたって再度版築した部分が認められた。この版築土には平安時代初頭の土器が含まれており，明らかに本来の基壇とは異なるものであ

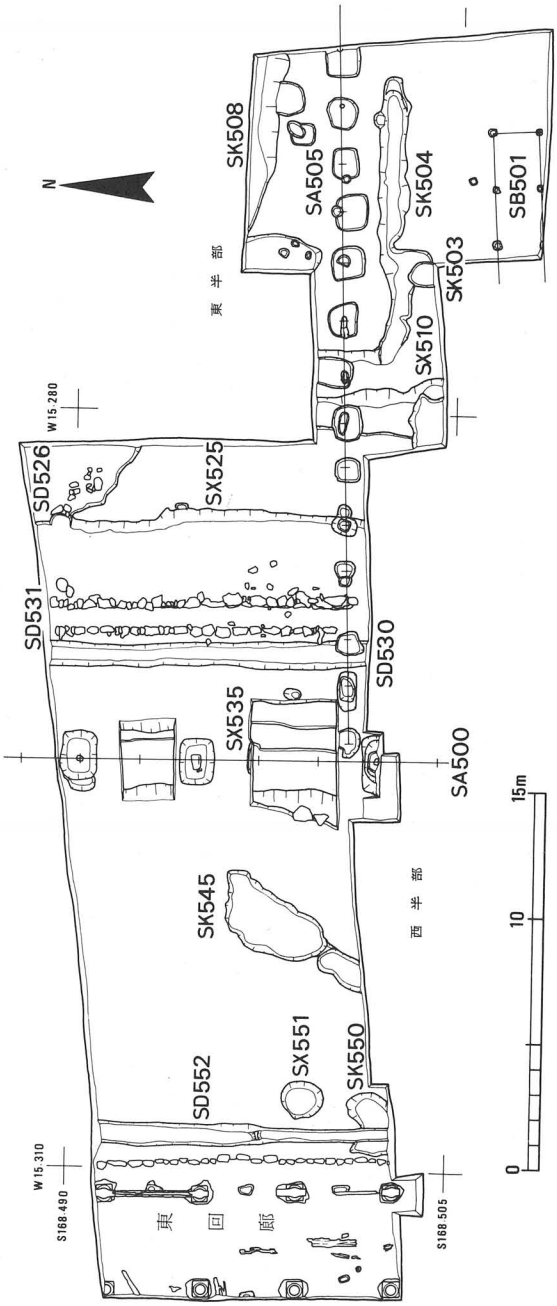

第17図　北区調査遺構配置図（１：300）

る。何らかの目的で回廊の一間分が改修・使用されていたものであろう。

その他の遺構　北区の回廊より東の調査区では7世紀から中世に至る時期の遺構を検出した。北区は地形的にみると，回廊を検出した西側の水田（西半部）と東方の一段高くなった水田（東半部）にわかれる。西半部の基本的な層序は耕土（厚さ20cm），床土（30～40cm），褐色砂質土（40～50cm），灰褐色粘質土（20cm），暗青灰色粘質土（20cm），暗褐色有機土（10～20cm），淡青灰色粘質土（5～10cm），地山となり，地山は花崗岩風化土である。また，地山直上の淡青灰色粘質土の下半部には，削りくずを含む小木片が包含されている部分もある。東半部での層序は耕土（15cm），床土（15cm），黄褐色粘質土（15cm），地山となるが，地山である花崗岩風化土は西へ傾斜しているために，南壁西寄り付近には地山の上に瓦や花崗岩風化土の混った厚さ60cmの黄灰褐色粘質土の整地層がみられる。

7世紀代の遺構には創建時の整地に伴なう遺構としてＳＸ510・525，整地後の遺構として南北方向の掘立柱塀ＳＡ500，同じく素掘溝ＳＤ530，石組溝ＳＤ531，土壙ＳＫ503・545・550がある。

創建時の整地は，回廊から南北溝ＳＤ530の間は若干東へ傾斜させながら行なっている。いっぽう，ＳＤ530の西肩から東半部東端までは高低差が3.5ｍもあるため，この間は東西幅2～3ｍの水平面を削り出し，その西側をほぼ垂直に掘り下げる雛壇状の整地（ＳＸ510・525）を行なって，傾斜を緩和する配慮をしている。このような整地の過程で，整地前の自然流路ＳＸ526は埋戻されている。

南北塀ＳＡ500は回廊東側柱列心から東へ17.1ｍの位置にあり，5間分を検出した。柱掘形の平面形は東西1.8ｍ，南北1.4ｍ前後の規模の長方形を呈し，深さは1.7ｍ前後である。柱は抜き取られているが，いずれにも掘形底面からやや浮いた位置に礎板がわりの扁平な自然石を据えており，それによって柱間を2.38ｍ等間に復原できる。ＳＡ500はその位置からみて寺域の東部を仕切る施設の一つであろう。

南北塀ＳＡ500の東4.2ｍにある素掘溝ＳＤ530は幅1ｍ，深さ0.6ｍで，南流している。堆積土は3層に大別でき，7世紀中頃から後半にかけての土器と瓦が少量出土した。

石組溝ＳＤ531はＳＤ530の東半に重複し，同じく南流している。東側壁には，

2～3段に石を積み重ね，西側壁は1段のみ石を据えている。したがって，両側壁とも旧地表面の高さと一致しているものの，東側が0.6ｍ程高くなっている。東側壁部分には，先述したＳＸ525のような整地時の掘り込み面があった可能性が強い。堆積土からは7世紀中頃から8世紀前半に至る土器が出土した。石組溝ＳＤ531の西側石は素掘溝ＳＤ530の堆積土を掘り込んで据えられており，素掘溝より後に構築されたものである。また両溝を覆う堆積土からは8世紀中頃から後半にかけての土器が出土していることから，まずＳＤ530が7世紀中頃に開削され，その後，7世紀後半にＳＤ531につけ替えられ，8世紀中頃にはＳＤ531も埋没したものと考えられる。両溝とも旧地表の傾斜変換部に沿って掘られていることから，基幹排水路としての機能を有していたものとみることができよう。

東半部にある土壙ＳＫ503は，不整形な平面形を呈し，埋土からは飛鳥Ⅳ段階の土器が出土した。回廊と塀ＳＡ500の中間にある土壙ＳＫ545は，平面形は不整形を呈し，底面は凹凸が著しい。埋土からは木片や瓦小片が出土した。この地区の地山岩盤には南西から北東に走る不整合面が認められ，土壙の掘られた部分には乳白色の粘土が帯状に斜走しているので，土壙ＳＫ545はそれら白色粘土の採掘壙であった可能性が強い。土壙ＳＫ550は回廊基壇縁近くにあり，大半は調査区外に広がっている。土壙ＳＫ545と同様の性格と推定される。

8世紀代の遺構には，掘立柱塀ＳＡ505，土壙ＳＫ504，瓦敷ＳＸ551がある。東西塀ＳＡ505は，南北塀ＳＡ500のすぐ東から始まり，調査区東端まででで13間分（総長27.3ｍ）を検出した。東端と東から2番目の柱穴には柱根が残るが，他はすべて抜き取られている。柱間は西から3間目が2.7ｍであるほかは，1.8～2.3ｍである。西から3番目の柱掘形は，石組溝ＳＤ531の西側石を壊して掘られており，ＳＡ505はＳＤ531より新しいものである。東西塀ＳＡ505を西へ延長すると，金堂心とほぼ一致する位置にあり，東西塀ＳＡ505は寺域の東半部を南北に二分する施設と推定される。

土壙ＳＫ504は東半部の東西塀ＳＡ505の南にある溝状を呈する土壙である。長さは11ｍ，幅は1.2ｍ，深さは0.45ｍあり，埋土からは多量の瓦とともに奈良時代の土器が出土した。回廊の東にある瓦敷ＳＸ551は，直径1.6ｍの範囲に奈良時代

の土器を混えながら瓦が敷かれている。

平安時代の遺構には掘立柱建物ＳＢ501，土壙ＳＫ508，瓦敷ＳＸ535，南北溝ＳＤ552がある。建物ＳＢ501は東半部にある梁行１間，桁行２間以上の東西棟で，柱掘形からは平安時代前半期の黒色土器，土師器が出土した。土壙ＳＫ508は東半部北壁近くにあるが，その主要部は調査区外へ広がる。堆積土からは９世紀前半の土師器，須恵器とともに，三彩（小壷蓋，香炉），ガラス製容器片，神功開宝などが出土した。ＳＤ552は回廊の東にある南北方向の素掘溝で，幅は0.8ｍ，深さは0.2ｍある。堆積土からは９～10世紀にかけての土器が出土した。

瓦敷ＳＸ535は南北塀ＳＡ500と東西塀ＳＡ505の西端掘形を覆っている。瓦は間層を含みながら少なくとも３～４層にわたって敷かれ，結果的には基底部幅約５ｍ，高さ0.5ｍの土塁状の高まりとなっている。築地とも考えられるが，寄柱や堰板の痕跡が認められないことから，ここでは瓦敷としておく。堆積土には奈良・平安時代の土器が含まれ，最上面からは11世紀前半の瓦器が出土した。なお，このほかに東半部では中世以降に掘られた小溝を検出している。

出土遺物　押出仏，木簡，土器（土師器，須恵器，黒色土器，瓦器），施釉陶器（三彩，緑釉，灰釉），金属製品（飾金具，鉄釘など），銭貨（神功開宝），木製品（曲物，桧扇など），土製品（陶硯，土馬），ガラス製品，動植物製遺物のほか多量の瓦が出土したが，整理途中であり，ここでは主要なものについてふれておく。

押出仏は北区西半部の奈良時代から鎌倉時代の土器を包含する暗青灰色粘質土層から出土したもので，大小２種３点がある（写真６・７）。両種とも独尊の如来坐像で，大は１点出土し，縦6.8㎝，横4.4㎝，厚さ0.25～0.32㎜で，鍍金の痕跡が認められる。上部に１ケ所の釘穴があり，長さ1.1㎝の銅釘が残っている。小２点は長さ24㎝の木片に約3.5㎝の間隔をあけて，上・下に打ち付けられている。木片の上端に２個の釘穴が残っているので，３段以上で構成されていたことがわかる。前述の押出仏の約½の大きさで，縦3.15～3.75㎝，横1.75～1.8㎝，厚さは0.2㎜である。漆地の上にわずかに金箔の痕跡を確認できる。これらの２種の押出仏は，ともに，山田寺出土の十二尊連坐塼仏と同じ様式であることから，製作年代は塔あるいは金堂建立時期まで遡るものと思われる。また，小型であることと打ち付けら

れた木片が小さいことから，厨子に使用されていたものと推定される。

木簡は３点あり，石組溝ＳＤ531と北区西半部の暗青灰色粘質土層から出土した。石組溝ＳＤ531出土のものは断片で「負瑟」と判読できる。包含層出土の木簡は題籤で，縦二行に「□□寺」「経論司」と墨書されている。経論司とは，おそらく寺院の内部で経論の保管出納，経蔵の管理を行なう部門の名称であろう。頭部の幅は2.1㎝，長さ4.4㎝，厚さ0.7㎝，軸部径は0.9㎝である。

瓦は軒丸瓦，軒平瓦，垂木先瓦，蓮華文鬼板片，鴟尾片のほか，多量の丸・平瓦がある。軒瓦はほとんどが「山田寺式」軒丸瓦と重弧文軒平瓦であるが，ほかに，奈良時代後半の平城宮6314系軒丸瓦や，均整唐草文軒平瓦が少量出土している。「山田寺式」軒丸瓦については，現在６種に分類しているが，今次調査の出土点数ではＤ種が軒丸瓦の６割以上を占めている。このことから，回廊所用瓦はＤ種であると考えられる(第19図)。また，軒平瓦では凸面の顎近くに，十八，十九，廿四，廿六，卅一など番付を朱書したものが，瓦敷ＳＸ535の西側を中心に出土している。これらの番付は，瓦を葺く際，あるいは建物解体時にその場所を明示するためのものと思われ注目される。

出土土器には７世紀から中世に至るものがあるが，ここでは，北区回廊上の瓦堆積中と，砂混り暗青灰色粘質土層とから出土したもの（第18図）をあげておく。いずれも土師器の小皿で，口縁端部を丸く巻込むもの（１～５）と，尖り気味におさめるもの（６）がある。これらの土器は10世紀後半から11世紀前半に位置づけられるものであるが，器壁の薄いもの（１）は他より先行する型式といえよう。なお，墨書土器としては「□寺」と書いた奈良時代の土師器が出土している。

動植物製遺物には馬毛とみられる糸状遺物とワラジがある。糸状遺物は長さ約25㎝のものを直径１㎝ほどに束ねたもので，一方の基部には黒漆とみられる物質で固めた痕跡が残っている。伎楽面等の装飾に用いられたものであろうか。石組溝ＳＤ531から出土した。同じくＳＤ531の西側石の裏込め土からはワラジが出土した。幅９㎝，現存長16㎝

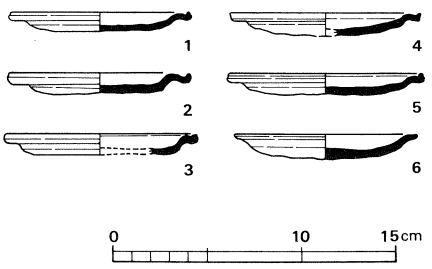

第18図　出土土器実測図（１：４）

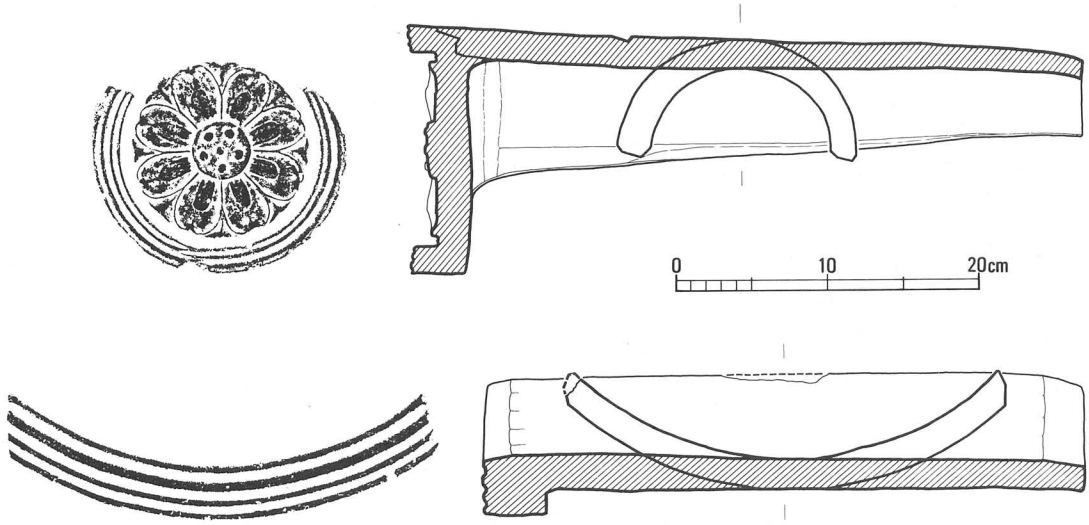

第19図　回廊所用軒瓦実測図（1：5）

の大きさで，鼻緒部が残っている。

まとめ　今回の調査の主な目的は，東回廊を検出して回廊の東西規模を確定することと，寺域東限を確認することにあった。調査の結果，東回廊はほぼ推定位置で検出され，これによって回廊の東西規模が明らかになった。西回廊については明らかでないものの，2・3次調査で検出した北回廊は，伽藍中軸線上に柱位置があり，そこを基点とすると，東回廊までは11間であり，東西22間の回廊が復原できる。また，北回廊の桁行柱間は10.5尺であるが，中軸線をはさんだ各1間のみは12尺であって，その総実長は234尺（84.24 m）となる。南北規模については，中門の位置に不確定な要素があるが，東回廊の桁行柱間が10.5尺であり，中門建立時の足場穴の位置を参考にすると，23間ないしは24間（252尺）と推定される。

回廊の建立時期については，出土遺物から確定することはできなかったが，以下にあげる諸点を根拠として，回廊は金堂建立時（『上宮聖徳法王帝説』裏書によれば643年）からほど遠からぬ時期に建立されたものと推定している。

1，回廊礎石は金堂礎石を小型化した蓮華座礎石であり，両者には型式的な共通性が認められる。これに対して，塔・講堂には蓮華座礎石は使用されていない。

2，回廊の基準尺は高麗尺と考えられる。ところで，金堂の基準尺については，原位置を保つ2個の礎石の柱間から，高麗尺と唐尺とのほぼ中間にある基準尺（1

尺＝33.3㎝）を推定していた。しかし，回廊の基準尺が高麗尺である可能性が強まったことから，金堂の遺構を再検討した結果，金堂も高麗尺で説明できることが判明した。それによると，金堂建物の身舎部分では，正面３間のうち中央間が14尺，両脇間が5.5尺で，側面２間は８尺等間となる。庇部分については，庇の出が８尺あるいは8.5尺のいずれかであるので，仮に８尺にとると，正面３間のうち中央間が14尺，両脇間が13.5尺，側面２間は16尺等間となり，8.5尺にとると，正面３間は14尺等間，側面２間は16.5尺となる。これに対して，講堂については唐尺と推定される基準尺（１尺＝29.75㎝）が得られており，塔についても現存する心礎と四天柱礎石とを考慮すると講堂と同様の基準尺が得られるのである。したがって，山田寺造営の基準尺には少なくとも高麗尺と唐尺の２種があり，金堂と回廊の基準尺は共通していたものと推定される。

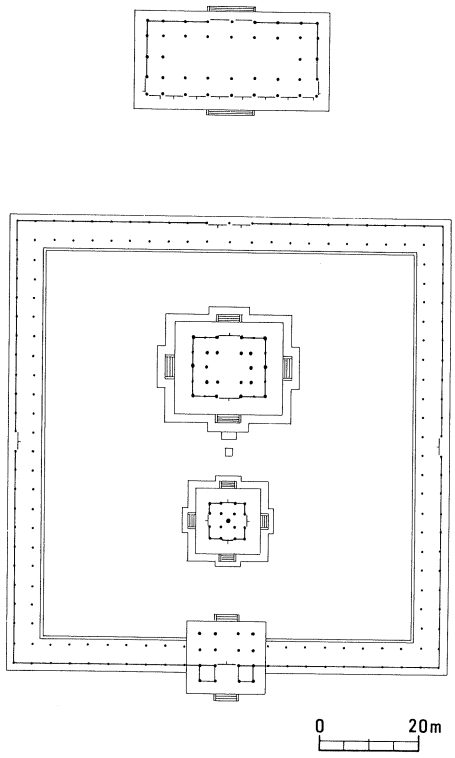

第20図　伽藍復原図（１：1500）

３，金堂・回廊が完成しているのに対して，金堂と同じく回廊で囲まれる塔が建立されていないことに対する不自然さは残るが，『日本書紀』等にみえる飛鳥寺の建立次第によれば，金堂（仏堂）と回廊（歩廊）は塔より先に建立されたことが知られ，山田寺を特例とみなすことはできない。

今次調査ではまた，東回廊の建物そのものが倒壊して遺存することを確認した。

今回出土した建物部材は，法隆寺西院伽藍の建築以外皆無にひとしい飛鳥時代建築に新たな一例を加えたことになり，その意義は大きい。しかも，文献や発掘知見から建立年代も狭い範囲で推定することができ，同時期あるいはそれを遡る時期に建立された多くの寺院建築の様相を知る上で貴重な資料を提供することにもなった。

いま，これを直接対比できるものは法隆寺西院回廊よりないが，この両者を比較

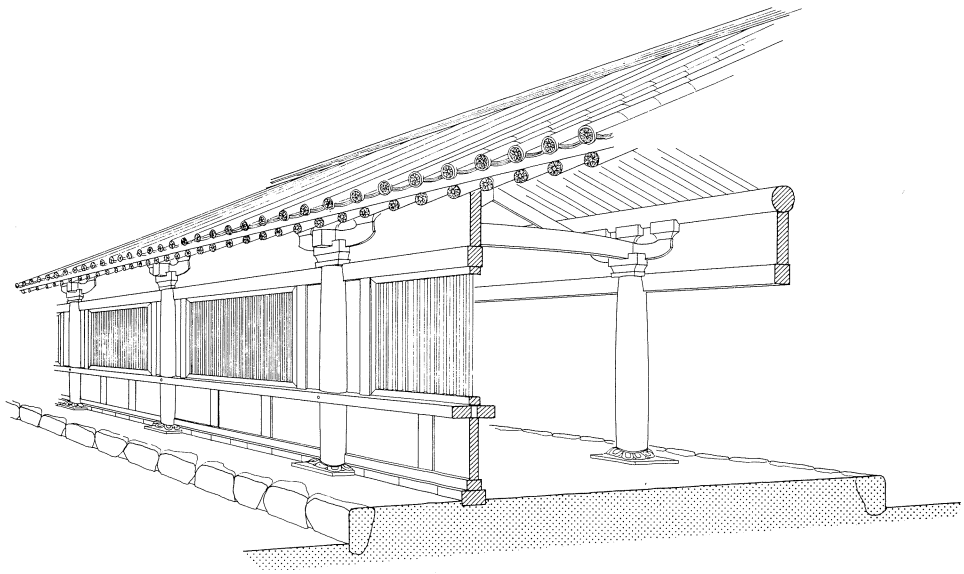

第21図　山田寺東回廊建物復原図

してみた場合，その間には類似する点とともにいくつかの相違点もあり，飛鳥時代の寺院建築は今までに考えていた以上に多様性をもっていたことがわかる。

その相違点を列挙すれば，1，柱の長さが30㎝余短かい。2，長押は腰長押だけで上方の内法長押はない。3，腰長押の位置が高く連子窓の有効高さが低い。4，連子窓の窓枠は四隅を留仕口とする。5，連子子の断面が大きく窓としての採光面積が小さい。などである。また，単廊であることや柱間寸法，柱のエンタシスの存在，あるいは腰壁束を2本立てることなどは類似点としてあげることができる。

頭貫以上の材は2個の巻斗より出土していないが，これによって組物が三ツ斗組であったことや，垂木先瓦の形から垂木は円垂木であったことなど，上部構造についてもある程度推定が可能である。

こうしてみたとき，山田寺の回廊は法隆寺回廊に比べて，建物全体の高さが低く，かつその遮断面となる柱間は連子窓部分が小さく，しかも太い連子子のために差し込む光の量も少なく，いわば比較的閉鎖性の強いものであったといえる。

これらのことが回廊以外の建物，例えばほぼ同時期の建立とみられる当寺金堂にどの程度あてはめ得るか，ということは今後の研究にまたねばならないが，少なくとも7世紀中葉の建築が埋没した状態でありながらも存在しているという事実は，

古代建築を考える上で，その益するところ測り知れないものがある。

回廊の倒壊は，出土土器から10世紀後半から11世紀前半にかけての時期と推定される。基壇上を覆う土層に11世紀前半代の土器が含まれていることからあえて限定すれば，回廊は，塔・金堂の焼亡時より約200年早く，10世紀末には倒壊した可能性が強い。そして，その後再建されることなく短期間に埋没したものであろう。

今次調査のいまひとつの目的である寺域の東限については，中軸線から東へ約75ｍの位置で南北方向に直線的に延びる水田畦畔あたりに推定する説があった。しかし，今回の調査で明らかにしたように，それ以東の北区東半部においても整地がなされており，７・８世紀代の遺構が検出されるとともに多量の瓦が出土している。したがって，寺域の東限は従来の想定線よりもさらに東に位置するものとみられる。現時点で寺域東限を確定することはできないが，中軸線から北区の東端までは約87ｍであり，さらに東方の水田畦畔にも地形上の傾斜変換が認められることからあえていえば，寺域の東限は中軸線から１町の位置にあるものと考えられよう。

南北塀ＳＡ500は中軸線から唐尺で200尺の位置にあり，ＳＡ500と回廊との間はほぼ平坦に整地されているものの，土壙以外に顕著な遺構は認められない。そしてＳＡ500以東は傾斜を生かしながら整地されており，ＳＡ500は寺域中央地区である平坦部を区画する施設であると考えられる。ＳＡ500の柱間は唐尺で８尺等間であり，塔・講堂建立時には構築されていたものと推定される。そして，奈良時代には，南北塀ＳＡ500以東の地域は東西塀ＳＡ505でさらに南北に区分されており，この時期に寺域内が再整備されたことを示している。昭和53年に講堂の北方約41ｍの位置で行なわれた水道管埋設工事に際して，ＳＡ500の柱掘形と同様に扁平な石を据えた柱掘形が検出されている（第14図Ａ地点）。この柱掘形とＳＡ500は一連の施設であった可能性が強く，また，この柱掘形は金堂の中心から約110ｍ北方の位置にあり，寺域の北限を知る手懸りを提供するものであろう。

回廊の南北規模や寺域の確定，回廊倒壊の直接原因の解明，あるいはまた，南区の西方に予想される建物部材の検出などについては，今後の調査に負うべき点が多い。なお，山田寺の特別史跡指定地は，昭和57年度に既指定地周辺部の追加指定が行なわれ，現在，公有化が進められている。

7. 川原寺および周辺地の調査

川原寺周辺では，３ケ所で調査を行なったが，ここではそのうち，北方建物を再確認したＡ調査地と，橘寺寺域に近接するＢ調査地とについて概要を報告する。

Ａ．北方建物の調査

（昭和57年３月）

本調査地は板蓋神社のある丘（川原寺裏山）の東に接した水田で，講堂跡の北西方にあたり，当研究所が昭和33年に行なった川原寺第３次調査で「北方建物」と呼んだ礎石建物が確認されているところである。今回，所有者から暗渠工事の申請が出されたために敷設予定位置について小規模な調査を実施したものである。

この「北方建物」は水田の西端にあって，残存する17個の礎石と北側の農道拡張時に動かされた２個の礎石から梁行３間（東から6.5尺，９尺，９尺），桁行６間（11尺等間）の東側に庇を持つ南北棟で，建物の東側には玉石による基壇縁が認められている。また，本建物の南側には柱筋の揃う２個の礎石があって，東西建物の一部と考えられていた。調査は，暗渠が両建物の間に設けられる計画であったことから両者の関係を明らかにするために，東西及び南北方向の小トレンチを設けて行なった。この結果，南側の２個の礎石は北方建物と一連の基壇面にあること，基壇東辺で確められている基壇縁と同様の玉石列が南端礎石の南側で検出されたことなどから，両者が別個の建物ではなく，同一の建物であることが明らかとなった。

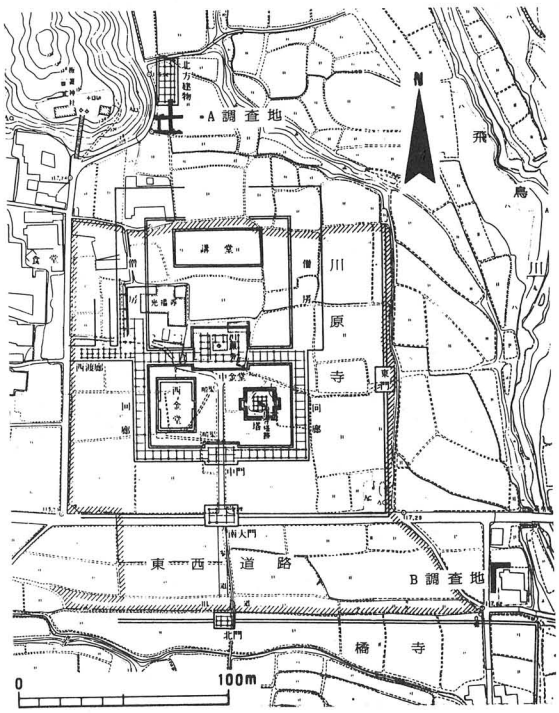

第22図　川原寺周辺調査位置図

遺構　　北方建物（ＳＢ01）に属するものとして礎石３，礎石据付穴１，

基壇縁玉石列，雨落溝があり，その他に根石，土壙，遊離した礎石２などがある。

３個の礎石は，いずれも第３次調査で確認されているものであり，上面が平坦な花崗岩の自然石で，間隔は北からほぼ7.5ｍ，2.5ｍである。各礎石は，黄色砂質土と黄褐色粘質土の互層からなる厚さ0.3ｍの基壇築成土中に据えられている。なお，基壇築成土は西側では次第に薄くなり，西端の礎石据付穴ＳＸ08は地山面に直接掘り込んでいる。玉石列ＳＸ03は，人頭大の河原石を東西に並べたもので，礎石から1.1ｍの位置にある。雨落溝ＳＤ02は幅0.9ｍ，深さ0.2ｍで溝内には多量の瓦が堆積していた。なお，玉石列と雨落溝は西側のトレンチには及んでおらず，このことから建物の正面にあたる東半部にのみつくられたとみられる。

基壇上面の土壙ＳＫ05は炭化物を含む皿状の土壙で，礎石推定位置には抜取痕跡等は確認できなかった。根石ＳＸ09はＳＢ01の南東，畦畔際にあって，河原石10余個を円形に並べたもので，その帰属等は不明である。昭和47～49年の整備工事の際に南側の水路下より東西方向の礎石列がみつかっており，それと関連するものかもしれない。また，遊離した礎石は調査水田の東南隅の土壙から出土したもので，いずれも0.75ｍの方形柱座を持ち，回廊及び僧房の礎石と近似している。

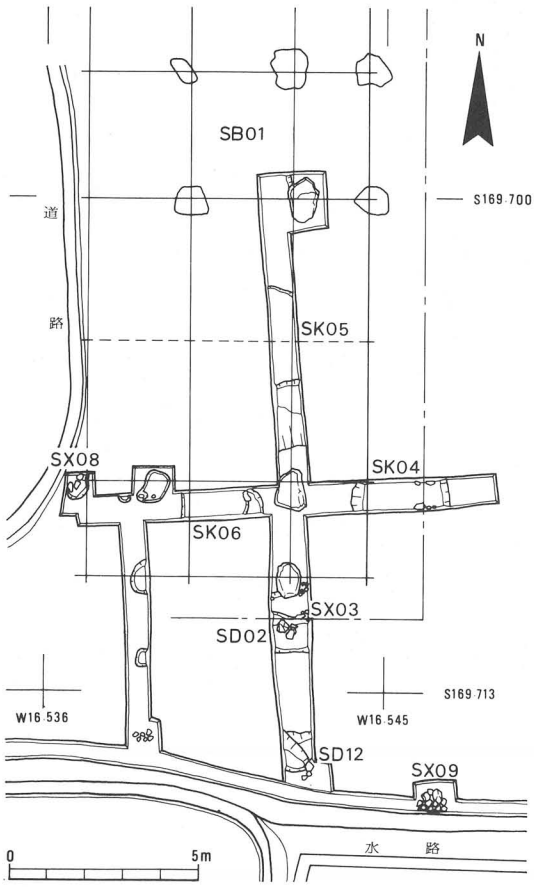

第23図　Ａ調査地遺構配置図（１：200）

遺物　基壇周辺から出土した軒瓦は川原寺創建時の軒丸瓦４点，奈良から平安後期に至る軒丸瓦８点，軒平瓦11点であり，面戸瓦１点がある。また，基壇上面から塼１点が出土している。

まとめ　以上のように，今回の調査によって「北方建物」は南へ３間分延びて桁行９間であることが確かめられたわけであるが，南側から２間目と３間目につ

いては，11尺の等間割りとはならず，各12.5尺とするかあるいは11尺，14尺の不等間を考えなければならない。本調査は緊急的なものであり，隣接の礎石確認にまで及ばなかった点で，再度の全体的調査が必要と思われる。

B．川原寺東南方の調査

（昭和57年７月）

調査地は川原寺中金堂の東南170ｍにある民家の敷地内で，調査地の東には飛鳥川が深い谷をなして北流している。昭和32年の調査で，川原寺南門とその南20ｍの位置で橘寺北門・北築地が検出され，二つの門にはさまれた南北幅40ｍの部分は，東西道路であると考えられている。調査地はその東西道路上に位置し，橘寺の東北隅に近接している。調査地の層序は，上から表土・灰褐色土・茶褐色砂質土・黄褐色粘土・茶褐色粘土・青灰色粘土・灰色砂礫層であり，遺構は黄褐色粘土層上面で東西溝・掘立柱建物などを検出した。灰色砂礫層は，飛鳥川の旧河川敷にあたり，黄褐色粘土層から青灰色粘土層までは，７世紀前半代の遺物を含む整地土である。黄褐色粘土層は南半に広がっており北半には薄いバラス層がみられる。

掘立柱建物ＳＢ01は南北２間分の柱列を検出したにとどまり棟の方向は決め難い。柱掘形は一辺1.2ｍと大型の方形で深さは80㎝である。北と南の柱穴には直径30㎝の柱根が遺存した。柱間は2.8ｍ等間に復原できる。埋土から７世紀前半代の土器が少量出土した。

東西溝ＳＤ02はＳＢ01の北約２ｍにあり，幅1.7ｍ，深さ40㎝である。埋土には多数の人頭大玉石とともに川原寺出土例と類似した平瓦片が含まれており，埋没が川原寺創建以後であることを示している。

今回検出したＳＢ01は，想定東西道路敷上でかつ，橘寺北築地に近接した位置にあり，７世紀前半代以後に造営された大型柱掘形と柱根をもつ建物であり，川原寺・橘寺・東西道路との関係は位置・年代ともに微妙である。しかし，調査は小規模であり，建物の全容も明らかでない現状では，その性格を含めて解明を今後の調査の進展にゆだねたい。

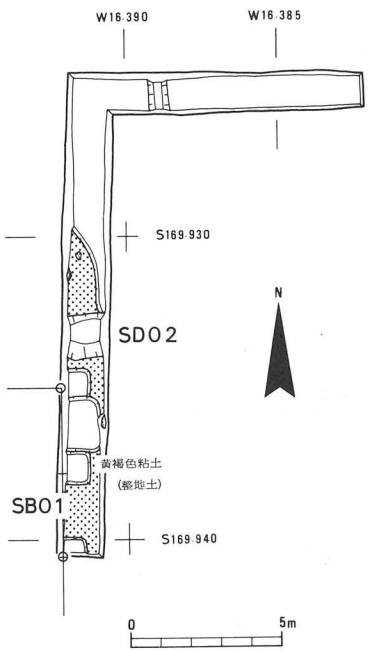

第24図　B調査地遺構配置図（１：250）

8. 桧隈寺第４次（門・東回廊跡）の調査

（昭和57年７月～12月）

桧隈寺は，応神朝の渡来人阿知使主を祖とする倭漢氏一族の氏寺とされている。寺跡は，高取山から北西へ延びる丘陵上にあり，現在は，於美阿志神社の境内地となっていて，大小４つの土壇と礎石などが残されている。

桧隈寺における発掘調査は，昭和44年の奈良県による調査が最初である。その調査では，塔基壇上にある十三重石塔の解体修理にともない，塔の規模と構造を明らかにするとともに，出土軒瓦から塔が７世紀末から８世紀初頭に造営されたことを推定した。また，塔の東で，花崗岩自然石の礎石１個を検出して，回廊所用の礎石と考えている。昭和54年からは，当研究所が伽藍配置の確定に主眼をおいて，継続的に調査を進めることとなり，今回で第４次調査を迎えた。第１次調査では，従来推定されてきた法起寺式伽藍配置に従って，南門の検出につとめたが顕著な遺構は検出されなかった。第２次調査では塔の南にあって，従来中門とされてきた土壇を中心に調査を行ない，土壇が金堂跡であることを確認した。その結果，従来の伽藍配置想定は根本的な変更をせまられることになった。第３次調査では，塔の北に残る大土壇が講堂跡であることを明らかにした。

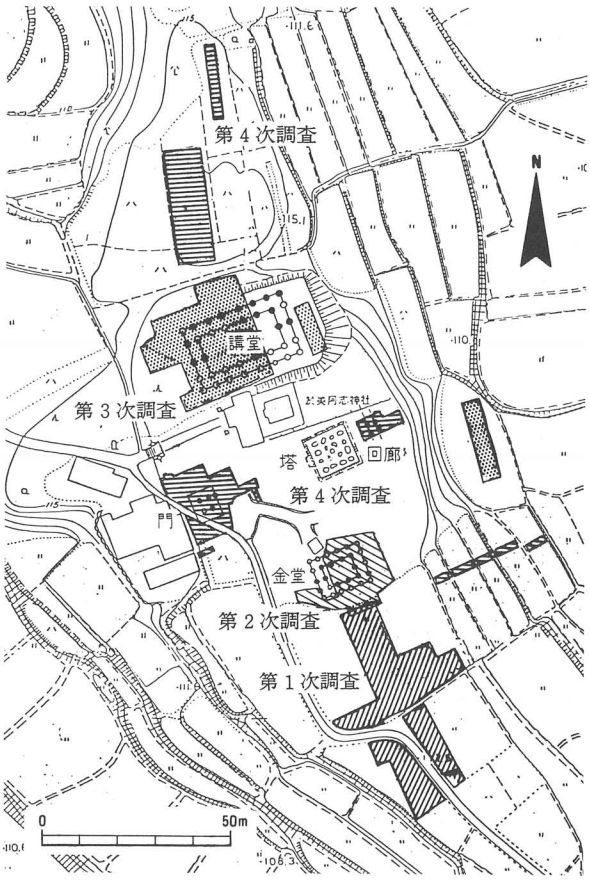

第25図　桧隈寺調査位置図（１：2000）

これらの調査を通して，桧隈寺の主要伽藍を構成する個々の建物についてはほぼ明らかになったわけであるが，その伽藍配置は，従来の推定

のような法起寺式ではなく，塔の北に講堂があり，南に金堂をおくという他に例をみない特異な配置であり，それらの建物は真北に対して西へ23°余振れたものである。

今回の調査は，上記の成果をうけて，主要建物をめぐる回廊などを確認することによって，伽藍配置をより明確にする目的で，塔西方の小土壇とその周辺および，塔東側の回廊推定地において実施した。また，あわせて，食堂・僧房などの存在が想定された講堂北方の畑地にも調査区を設定した。

調査の結果，塔西方の小土壇は礎石だち建物の基壇であり門跡と考えられることが明らかになり，塔の東では東回廊の遺構を検出した。しかし，講堂北方の調査では，表土層の直下で花崗岩風化土の地山があらわれ，桧隈寺に関する遺構や遺物は認められなかった。この地山面は第３次調査で確認した講堂周辺の地山面よりも約80㎝低く，後世の削平により遺構が失なわれたものと理解された。なお，これらの調査と併行して，金堂の東側の傾斜地（県有地）にも，桧隈寺関連遺構の広がりを確認するために，いくつかの小トレンチを設けたが，遺構は全く検出されなかった。ここでは，塔西方の小土壇で検出した基壇建物ＳＢ500と，塔東側の東回廊とについてその概要を報告する。

基壇建物ＳＢ500　塔西方の小土壇は，その西南部が道路で削られるなど後世の著しい削平を受けて１辺７ｍ余の三角形となっているものの，上面に礎石が遺存し，また，その位置から回廊あるいは西塔跡と推定されてきた。調査は，遺存する礎石を手懸りとして土壇上およびその周辺とで進めたが，いずれも後世の撹乱が著しく，ほとんどの遺構が表土層直下に痕跡的に残されたものであるなど困難な点も多かった。調査の結果，土壇は版築工法で築かれた建物基壇であることが判明した。検出した遺構には基壇建物ＳＢ500に関するものとしては，基壇上に露出していた礎石２個のほか，礎石抜取穴３，基壇西側の玉石列などがある。そのほか，後世の遺構として，基壇上および基壇北辺の石列抜取痕跡，基壇東辺の切り通しによる旧道や階段状の踏石などがある（写真８）。

基壇上の２個の礎石はいずれも１～1.2ｍの不整形な花崗岩で，上面には直径約60㎝，高さ約８㎝の円柱座の造り出しがある。礎石は，基壇築成後に掘形を掘って据えられており，掘形の底には拳大の玉石を詰めて根石としている。いずれも原位

置を保っており，約 2.8 ｍの間隔で南北に並んでいる。その方位は，真北に対して西へ約23°振れており，これまでに確認した桧隈寺の建物方位と一致している。

礎石抜取穴は，それぞれ遺存する礎石に対応する位置に，その東側で１個，西側で２個検出した。西側の１個と東側のものは削平を受けており，一部を確認するにとどまった。西北のものは東西 1.5 ｍ，南北 1.8 ｍ，深さ20㎝の平面楕円形で，摺鉢形をした底には根石とみられる玉石が遺存した。礎石とその東西の礎石抜取穴とは約 2.1 ～ 2.4 ｍの距離にある。

土壇西端の玉石列は，30～40㎝大の花崗岩自然石を西に面を揃えて南北に立て並

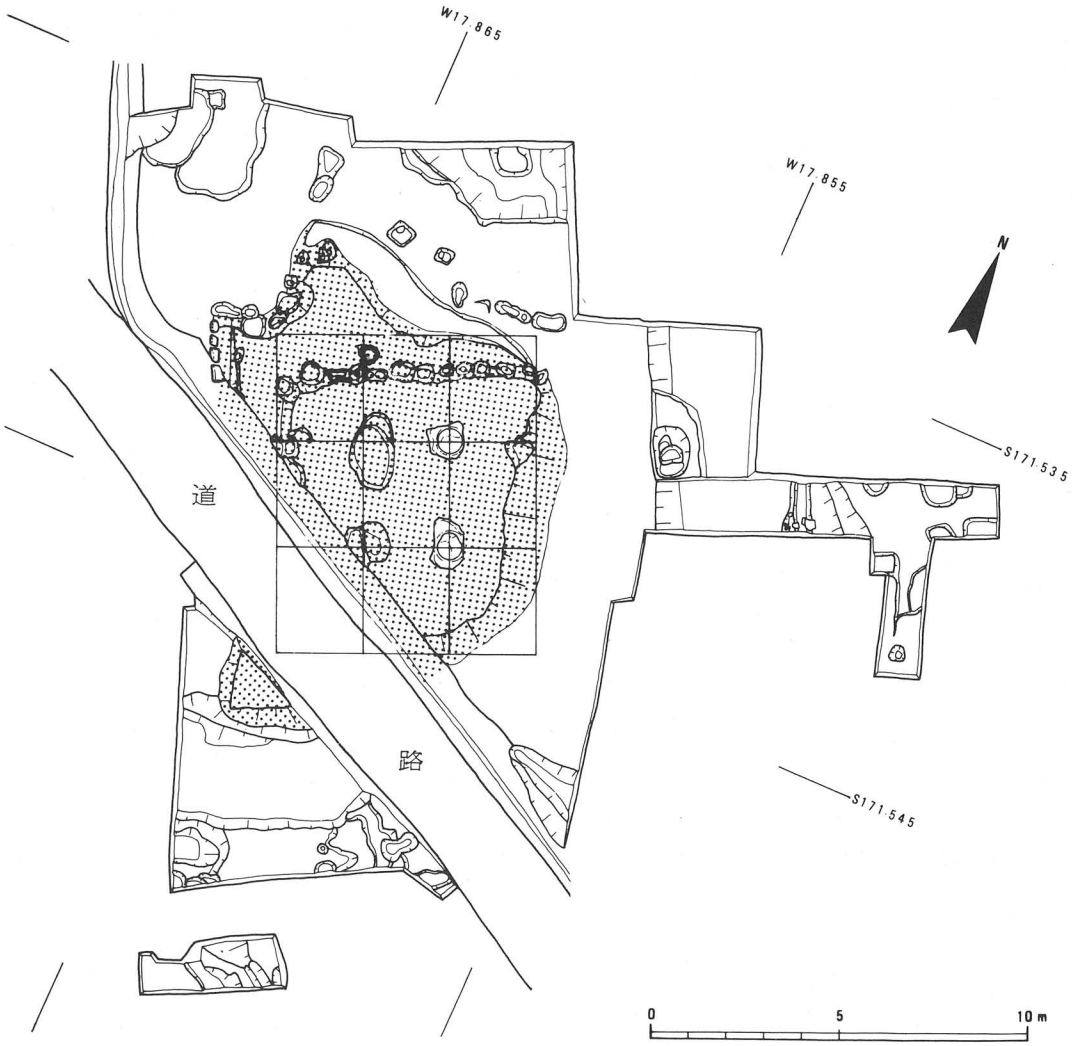

第26図　SB 500 調査遺構配置図（網目：基壇土，1：200）

べたもので，４個 1.7 ｍ分が残存していた。玉石列の東側に黄色粘土の基壇土がみられ，西側に厚さ10㎝の瓦層があり，さらには，この石列の方位が礎石の方位と一致していることから，これが基壇西縁の化粧石であることは明らかである。礎石から基壇西縁までは 6.3 ｍであり，基壇高は 0.9 ｍである。玉石列に北接して並ぶ石列抜取痕跡は，約 1.6 ｍ東で北折し，基壇縁玉石列かと思われたが，基壇上に東西に並ぶ石列痕跡とともに，中から瓦器が出土し，後世に基壇の高まりを利用して建てられた建物に伴なうものと考えた。

基壇の築成は，地山の傾斜にあわせて西側で厚くした整地土（濃茶色土）の上に，褐色粘質土を主とした粗い版築を行ない，その上に黄色粘質土による細かい版築を重ねて築いている。基壇は玉石列の南を道路で大きく削られているが，道路の西南に一部残存しており，その西端はほぼ玉石列の延長上にあって，基壇西縁をかろうじて示している。また南端についても同様に基壇南縁に近いものと思われるが，東縁については，古図に記された旧道にあたる溝状の切り通しやその東岸の階段状に並ぶ踏石など，近世・近代の遺構で大きく削平されていて明らかでない。北縁については，先述の玉石列抜取痕跡にそって基壇土の不整形な張り出しがあり，その上面はなだらかに北へ向かって下降している。

以上のように，ＳＢ500は版築工法による基壇と玉石積の基壇化粧をもつ礎石建物であって，回廊跡とは考えがたい。礎石や礎石抜取穴の位置から建物規模は東西２間以上，南北１間以上であることがわかり，玉石列・基壇土の広がりを考え合せると，南北３間（柱間 2.8 ｍ等間），東西３間（ 2.3 ｍ等間）と推定される。その場合の基壇の出は 1.7 ｍとなる。

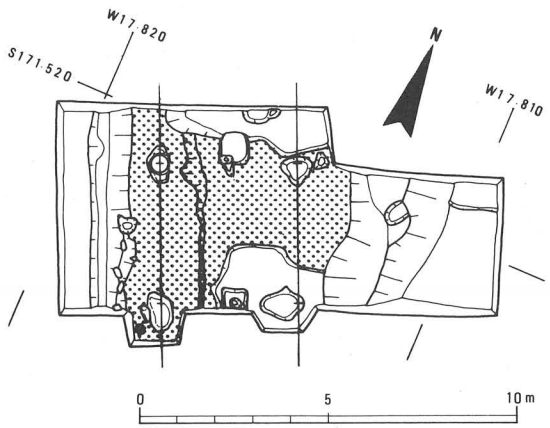

第27図　東回廊調査遺構配置図（網目：基壇土，1：200）

ＳＢ500の礎石は金堂・講堂の礎石より小さく，基壇も低いもので，主要伽藍を構成する建物としては貧弱である。また，本建物の心を東に延長すると塔心礎にほぼ一致し，金堂と講堂の中点に合致していることから，この建

物は，門跡と考えられるのである。その場合，基壇土の北への張り出しは，回廊のとりつきを示しているものと考えられよう。造営年代については，基壇土，整地土層から7世紀前半代の土器や瓦片が数点出土しており，また，礎石に円柱座の造り出しがあり，比較的丁寧な版築で基壇が築かれるなど，金堂との類似点がみられ，7世紀後半代に推定される金堂とほぼ同時期かと思われる。

東回廊　昭和44年の塔跡調査の際に検出された礎石を含む北側で調査を行なった。その結果，新たに1個の礎石とその東に2ケ所の礎石抜取穴を検出したほか，両者の中央で，掘立柱塀とみられる柱穴2個，礎石の西側で南北溝1条などを検出した。

南にある先の調査で検出した礎石は，上面の平坦な1.1×0.7ｍ大の花崗岩自然石であるが，今回検出した礎石の上面には直径40㎝の円柱座が造り出されている。礎石はいずれも回廊基壇の築成にさきだって据えられ，原位置を保って遺存していた。礎石抜取穴は0.8～1ｍ余の不整形な平面形で，その位置から礎石と一体となって，桁行3.7ｍ，梁行3.6ｍの単廊を構成するものとみられた。回廊基壇は付近一帯の大規模な整地地業の後に築成されており，整地層は回廊付近では礎石下2ｍにまで達している。この整地層は塔跡下部で確認された整地層と一連とみられる。

礎石と礎石抜取穴との中央で検出した柱穴は一辺0.7ｍの掘形で直径25㎝の柱痕跡をもつものである。柱間4ｍ未満の掘立柱塀であろうが，時期・性格ともに不明な点が多い。

礎石の西1.5ｍの南北溝は出土遺物からみて後世の溝であるが，東岸に西雨落溝の痕跡が残っており，ほぼ位置を踏襲したものとみられる。また東側の回廊基壇土の縁辺にもわずかに溝の痕跡がみられ，残存する基壇土の幅がほぼ回廊基壇幅を示しているものとみられる。回廊造営

型　式		SB500	東回廊	計
軒丸瓦	ⅠB	0	1	1
	ⅠF	0	2	2
	ⅡA	2	0	2
	ⅢA	4	4	8
	ⅣA	4	0	4
	ⅣC	0	1	1
	ⅥA	0	1	1
小　計		10	9	19
軒平瓦	ⅡA	1	0	1
	ⅡB	2	1	3
	ⅡD	1	0	1
	ⅡE	0	1	1
	ⅢA	4	10	14
	ⅢB	1	0	1
	ⅥA	1	0	1
小　計		10	12	22
棰先瓦B		0	2	2
総　計		20	23	43

第2表　出土軒瓦一覧
（中間集計，型式不明を除く）

の年代は，基壇下の整地土層から7世紀前半代の土器や，軒瓦Ⅰ型式に伴なうとみられる瓦片が出土したことからそれ以後である。なお，塔と一連の整地地業であることから塔造営に近い時期とも考えられるが，整地土に金堂所用軒瓦（Ⅱ型式）に伴なう瓦の含まれない点を考慮すれば，回廊の造営年代は金堂造営時に遡る可能性がある。また，整地地業が個々の建物毎に行なわれたとも考えがたく，整地地業は金堂造営時に回廊部分をも含めて，一時に大規模に行なわれたものと考えられよう。

遺物　土器，瓦，鉄滓などがあるが，大半が後世の瓦層や南北溝から出土したものである。軒瓦はこれまでの成果によってⅠ～Ⅵ型式に大別し，Ⅱ型式が金堂，Ⅲ型式が講堂・塔所用と考えている。Ⅰ型式の軒瓦は種類の多さに比べて量は少なくその所用堂宇も明らかでない。前身伽藍の廃絶後に整地土層に入り込んだものであろう。なお，ＩＦ型式は今回が初出である。

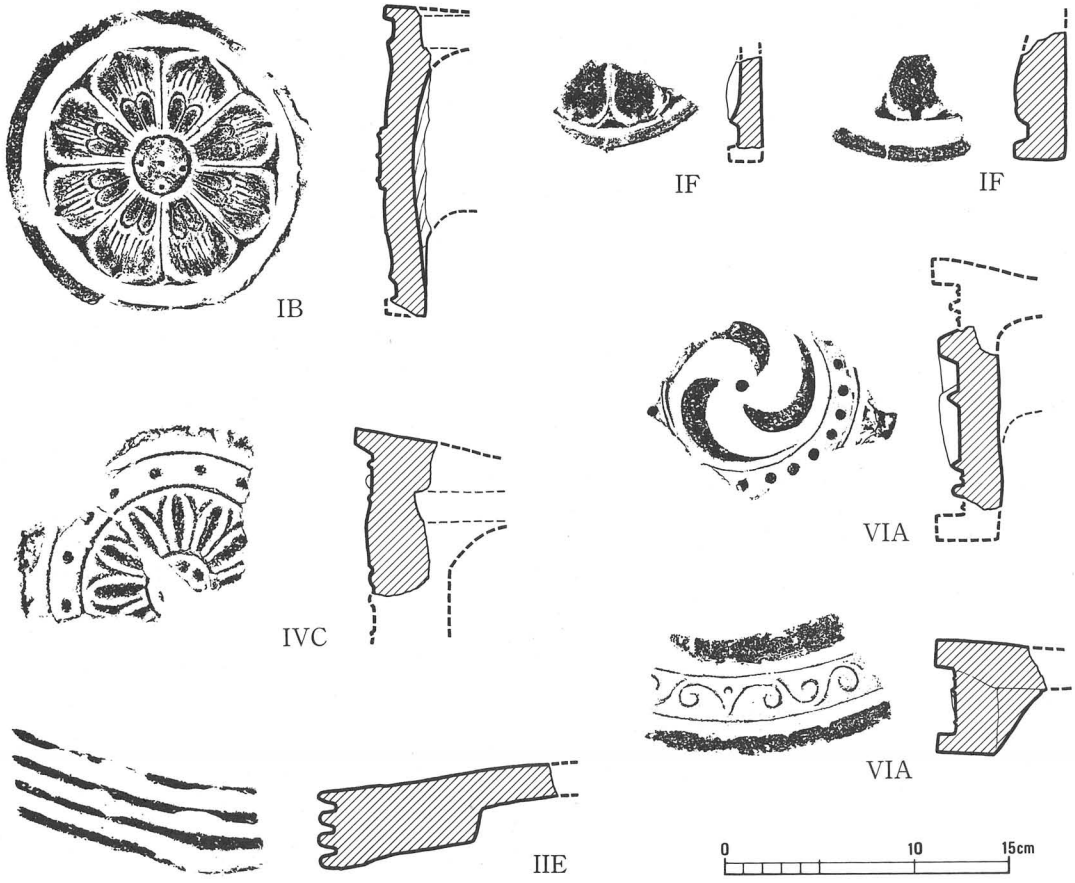

第28図　出土軒瓦実測図（1：4）

まとめ　今回の調査では，塔西方の小土壇が南北３間，東西３間と推定される基壇建物ＳＢ500であって，門跡と考えられることを明らかにし，東回廊についても桁行3.7ｍ，梁行3.6ｍの単廊であることを明らかにした。ＳＢ500は講堂と金堂とのほぼ中点の西方にあり，塔のほぼ西正面に位置することや，建物方位が互いに共通していることから，一体の伽藍を構成することに疑いはない。しかし，年代・位置の上でより厳密に，いかなる関係にあるかについては，調査が小規模であるうえに，遺構の残存状況が悪く，充分に解明されたわけではない。東回廊についても，北側を大きく削平されているなど同様の状況であり，伽藍全体を合理的に理解するには，なお残された課題が多い。しかし，ＳＢ500の位置付けを含めて，現時点で伽藍配置を想定するならば，第29図のように考えられよう。

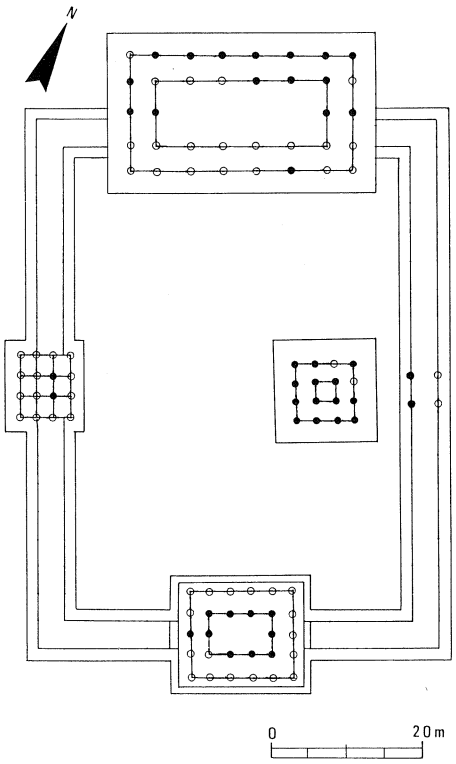

第29図　伽藍想定図（1：1000）

これは，先述したＳＢ500と金堂・講堂・塔の位置関係に加えて，1.　東回廊の位置が伽藍中軸線で折り返した場合にＳＢ500と対称位置にあること，2.　金堂調査で確認した下成基壇石敷の欠失部が東と西の短辺で幅広く，南と北の長辺で狭い不自然なものであって，東西辺の欠失部に回廊あるいは築地がとりつくと考えることができ，その幅が回廊の梁行柱間に近い3.75ｍであること，などを考慮して想定したものである。しかし，先述したように，この想定にも数多くの問題点が含まれている。それには，今回検出した回廊が極めて小範囲であり，ＳＢ500への取り付きや厳密な寸法の考定に不明な点が多いこと，第３次調査では講堂の東西側面に回廊がとりつくとの成果を得ていないことなどがあげられる。これらの諸点の解明，および，Ｉ型式の軒瓦を用いた桧隈寺の「前身遺構」については，今後，回廊四至の調査などを通じて究明してゆきたい。

9. 坂田寺の調査

（昭和57年２月）

調査地は，第３次調査で検出した基壇建物ＳＢ１５０の北10ｍにある民家の敷地内であり，地表面は第３次調査地より0.８ｍ低く，遺構の一部が露出するまでに削平されている。調査地層序は薄い表土の下に暗灰褐色土・灰褐色土があり，暗灰褐色土層上面で石組井戸ＳＥ１５４を，灰褐色土上面で石組遺構ＳＸ１５３を検出した。

石組井戸ＳＥ１５４は，直径0.９ｍ，深さ1.５ｍの規模で，人頭大の自然石を用いている。井戸埋土には瓦，土師器，須恵器，瓦器，磁器などが含まれ，室町時代後半にはその機能は失なわれていたとみられる。

石組遺構ＳＸ１５３は，調査区南端でごく一部を検出したにとどまるうえ，ＳＥ１５４に壊されており不明な点が多いが，直径30～40㎝大の自然石を三段に組んだ構造をもつとみられ，玉石積基壇の一部である可能性がある。上段の石列は西に面をそろえて立て並べた縁石であり，その西側には，中段の石を，上段よりも40㎝低く面をもたせて南北に敷き並べている。さらにその西には，中段の石よりも低く，やや小ぶりの石で下段の石敷面をつくっている。

ＳＸ１５３は北で西へ約15°振れた方位をなしており，これは第３次調査の基壇建物ＳＢ１５０の振れとほぼ一致している。ＳＸ１５３が玉石積基壇の一部であるとすれば，坂田寺の主要伽藍の一部を構成する基壇建物の存在を示すものである。しかし，造営年代や規模等不明な点も多く，結論は周辺地での調査の進展にまちたい。

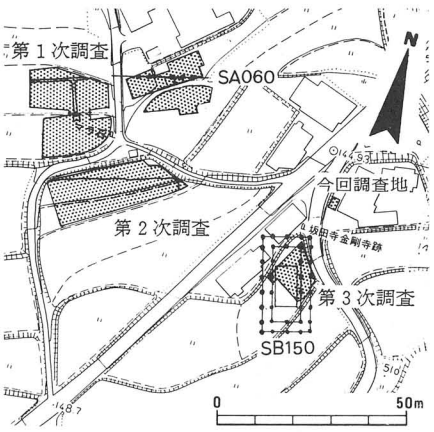

第30図　坂田寺調査位置図（１：2000）

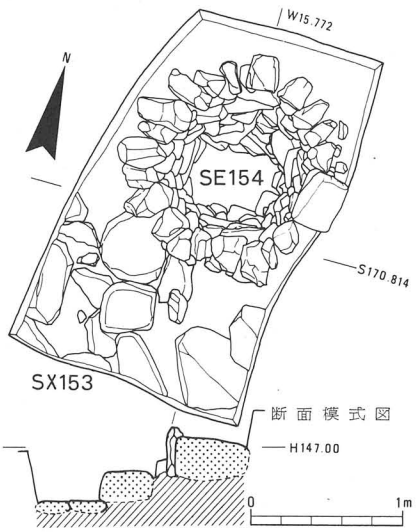

第31図　調査遺構配置図（１：50）

10. 大官大寺第９次の調査

（昭和57年７月～12月）

第９次調査は，寺域東北隅部の状況を確かめることを主な目的として実施した。調査地は，第７次調査地の東約60ｍ，第８次調査地の北約60ｍの地点で，前２回の調査で検出した寺域北限の塀（ＳＡ600）と東限の塀（ＳＡ633）とが交わるとみられる地点を中心に調査区を設定した。調査区は水田畦畔により東西２区に分かれる。西区には，寺域外郭を画する塀の東北隅の推定地が含まれ，東区は，藤原京九条条間路および東四坊大路想定地の一部を含めて南北に長く設定した。

調査地の層序は，西区では耕土・床土・黄褐色粘質土（地山）であり，遺構は地山面で検出した。耕土を床土とをあわせた遺構面までの深さは約50㎝である。東区の層序は，その北半では西区と変わらないが，西南隅付近には黄褐色粘質土層がみられず，古い自然流路による砂層のくぼみに堆積した弥生時代の包含層の上面が遺構検出面となっている。また，東区東端には，床土と砂層の地山との間に厚さ15～20㎝の中世の整地土層が広がっている。

調査の結果，多数の掘立柱建物・塀と土壙，溝などを検出した。これらは，中世に属する東西・南北の小溝を除けば，そのほとんどが７世紀代に属すものであるが，７世紀末の大官大寺との併存が確認できる遺構は，調査地東端で検出した大溝だけである。以下，７世紀代の遺構を中心として概要を記すことにする。

７世紀代の遺構

大官大寺と関わる大溝ＳＤ700と，西区を中心とした掘立柱建物群（ＳＢ702～707，ＳＡ701・708）および，その他の土壙や斜行溝などがある。

大溝ＳＤ700　ＳＤ700は調査区東端で検出した河川状の大溝で，新・旧２期に分けられる。流路は，南西から北東に斜めに走り，溝の西岸のみを検出した。下層溝ＳＤ700Ａは，調査区の南端では西にあふれ出しているが，西肩はほぼ直線をなし，側壁も整っていて，計画的に掘削された様相が認められる。幅は３ｍ以上，深さは遺構検出面から約２ｍである。溝堆積土の下半には，６～７世紀代の土器を含む精良な灰色砂があり，多量の流水を示している。上層溝ＳＤ700Ｂの埋土に大官

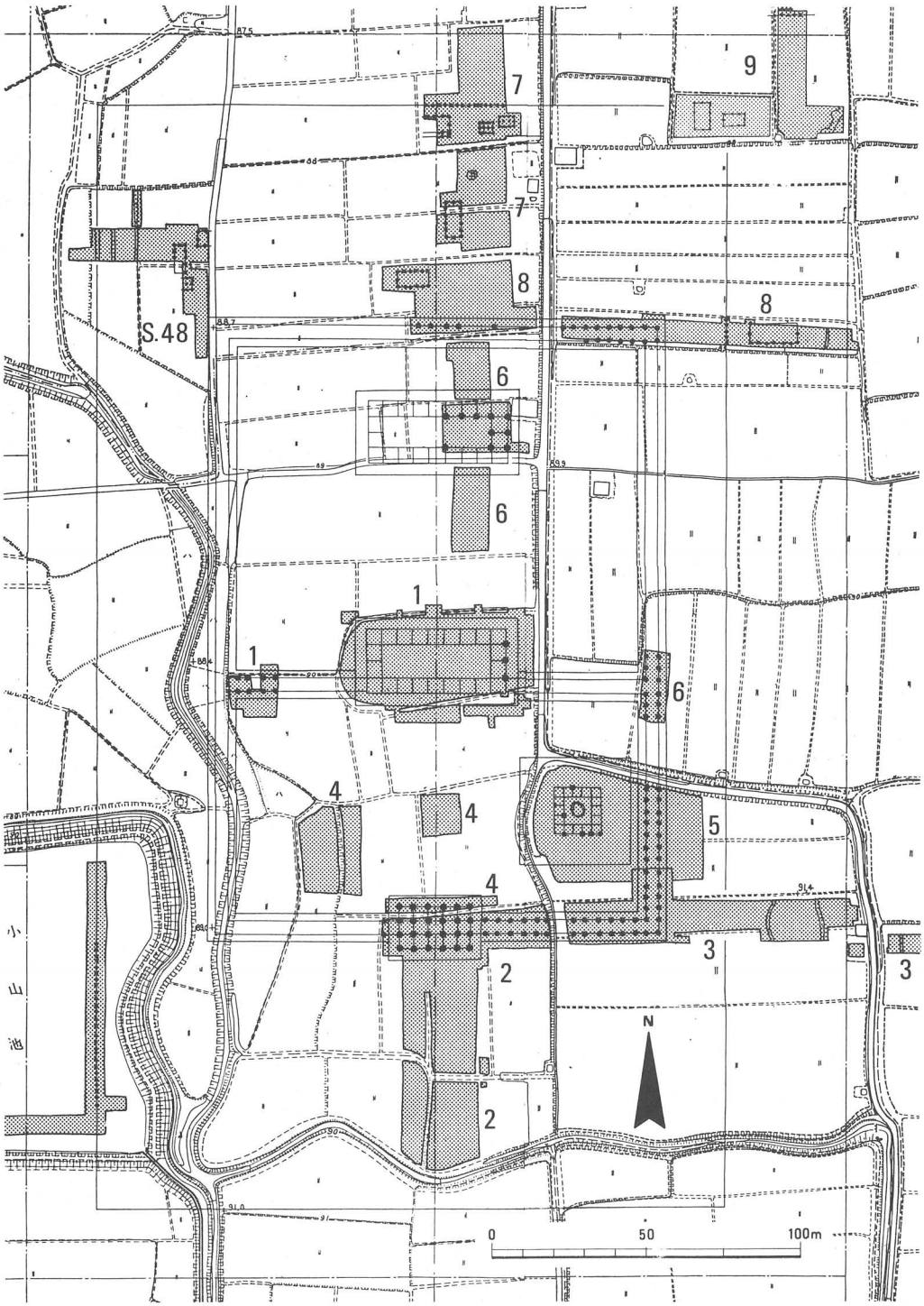

第32図　大官大寺調査位置図（数字は調査次数）

大寺の瓦類が含まれるのに対して，下層溝ＳＤ700Ａの堆積土には全く瓦類は含まれない。下層溝は大官大寺の時期にはすでに埋まっていたものと考えられる。上層溝ＳＤ700Ｂは，Ａの埋まった後，位置をほぼ踏襲して幅広く流れていた溝で，幅５ｍ以上，深さは遺構検出面から約90㎝である。埋土に大官大寺の瓦類が多く含まれ，大官大寺廃絶時に近く埋まったものとみられる。このＳＤ700は，第８次調査で検出した大溝ＳＤ630の北に位置し，埋土の状況も類似しており，その北延長部にあたると考えられる。南からまっすぐに北上した大溝は，本調査区付近で東へ曲がりはじめるものと思われる。

掘立柱建物群　掘立柱塀ＳＡ701は，西区東端で検出した東西塀で，４間分を検出した。東区では，その延長部を検出していないので，５間以上には延びない。柱掘形は一辺0.5～0.6ｍの方形で，柱痕跡から推定される柱の直径は約13㎝である。柱間寸法は1.6～2ｍとやや不揃いである。位置的に，掘立柱建物ＳＢ702と重複するが，その先後関係は明らかでない。

掘立柱建物ＳＢ702は，桁行５間以上，梁行１間の南北棟建物とみられる。柱間は不揃いで，柱筋の通りもよくないが，柱掘形が一辺0.5～0.8ｍとやや大きいのに比べて，推定柱直径が約11㎝と細い点で共通している。桁行の柱間が1.7～1.9ｍ，梁行は3.5ｍである。調査区の北へのびるものとみられる。

掘立柱建物ＳＢ703は，ＳＢ702の西側柱筋から西へ2.1ｍの位置に東妻柱筋をおき，南辺の柱筋をほぼ揃えて建てられている。桁行３間，梁行２間の東西棟建物で，柱掘形は一辺0.6～0.9ｍである。西北隅の柱穴には直径15㎝の柱根が残る。桁行柱間は約2.1ｍ等間，梁行は約1.7ｍ等間に復原できる。

掘立柱建物ＳＢ704は，ＳＢ703の北半と重複する位置にある小規模な建物で，四隅の柱穴を確認した。柱掘形は直径約30㎝の円形で，深さ約４～５㎝が残っていた。柱間は東西約4.4ｍ，南北約3.4ｍである。この建物は，柱穴からの出土遺物がみられず，時期を明確にできないが，他の建物の柱穴とその形状・規模ともに異なっており，７世紀に属するものかどうか問題が残る。

掘立柱建物ＳＢ705は，ＳＢ703の北にある東西２間の柱列で，南北棟建物の南妻柱筋とみられるものである。柱間は約1.9ｍ等間で，柱掘形は一辺0.7～0.8ｍ，

柱痕跡の直径は約20cmである。柱掘形の底に，拳大の玉石を詰めた柱穴がある。

掘立柱建物ＳＢ706は，西区西半にある桁行３間，梁行２間の南北棟建物で，柱掘形は一辺0.7～0.8ｍ，柱痕跡の直径は約20cmである。柱間は，桁行の中央間が約３ｍと広く，南北両脇間が約2.7ｍと狭くなっており，梁行は約1.9ｍ等間に復原できる。この建物の柱掘形底にも，ＳＢ705と同様の拳大の玉石が詰められており，柱掘形・柱痕跡の規模等も類似していて，この両建物が密接な関連をもつことが推測される。

東区では建物はあまり検出されず，西区のそれとは対照的である。

掘立柱建物ＳＢ707は，東区の中央付近で検出した南北方向の柱列で，梁行２間の東西棟建物の西妻柱列と推定される。柱掘形は一辺約１ｍと大きいが，柱痕跡は検出されなかった。柱間も約2.3ｍ等間で，西区の建物に比べて規模の大きい点が

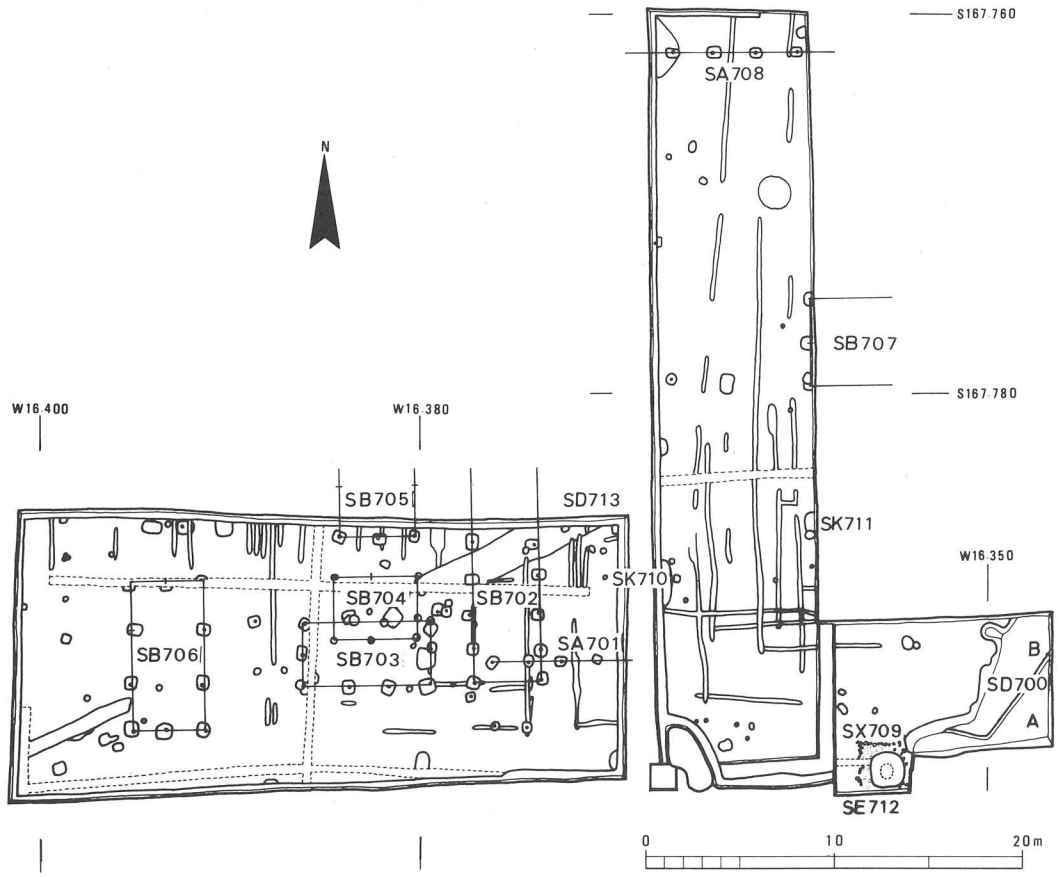

第33図　第９次調査遺構配置図（１：400）

注目される。配置に粗密のみられることと併せて，その性格が異なることを示唆するものと考えられる。

東区北端の掘立柱塀ＳＡ708は，東西３間分を検出したにすぎないが，なお，東西にのびているものとみられる。柱掘形は一辺約0.6～0.8ｍで，柱痕跡の直径は15～18㎝である。柱間は約2.2ｍ等間とみられるが，やや不揃いである。なおこの塀の南は藤原京九条条間路の推定位置にあたり，その側溝の検出につとめたが，遺構は検出されなかった。ただ，ＳＡ708は九条条間路推定線の北約７ｍの位置を東西に走っており，従来検出されている条坊の坪内を画する塀の所見と相応することは注目されよう。すなわち，藤原宮第19次調査（概報７）で検出した七条条間路の場合では，条坊の坪内を画する塀は，幅７ｍの道路の心から７ｍ離れた位置にあり，柱間も約2.1ｍ等間であって，ＳＡ708の特徴と類似するのである。

その他の遺構　東区東壁の土壙ＳＫ711は，一辺約３ｍの方形とみられ，深さは0.3～0.4ｍと浅い。埋土から７世紀後半代の土器が小量出土した。大官大寺以前の遺構ではあるが，その性格については明らかでない。西区を南西から北東に横切る斜行溝ＳＤ713は，幅1.5～３ｍ，深さ20～30㎝であり，その位置と方向からみて，第７次調査のＳＤ569と一連の溝と考えられる。埋土から，７世紀代の土器がわずかに出土しているが，この埋土上にＳＢ702の柱穴が掘られていて，建物よりも古い溝であることがわかる。

小結　ところで，上述した７世紀代の遺構のうち，主に西区で検出した掘立柱建物・塀については，その柱穴の状況から，共通する特徴をもつ二群の建物群を抽出

遺　構	桁行（柱間寸法：ｍ）	梁行（柱間寸法：ｍ）	柱掘形（㎝）	柱痕跡（㎝）	備　考
ＳＡ701	東西５間以内(1.6～2.0)		方50～60	13	ＳＢ702と重複
ＳＢ702	南北５間以上（1.9）	東西１間（3.5）	方50～80	11	＞南柱筋揃う
ＳＢ703	東西３間（2.1）	南北２間（1.7）	方60～90	15	
ＳＢ704	東西１間（4.4）	南北１間（3.4）	円30		ＳＢ703と重複
ＳＢ705		東西２間（1.9）	方70～80	20	底に拳大の玉石
ＳＢ706	南北３間（2.7，３）	東西２間（1.9）	方70～80	20	底に拳大の玉石
ＳＢ707		南北２間（2.3）	方100		
ＳＡ708	東西３間以上（2.2）		方60～80	15～18	

第３表　掘立柱建物群一覧表

できる。つまり，ＳＢ702と703とは柱掘形に比べて柱の直径が小さく，南辺柱筋をそろえて建てられており，ＳＢ705と706とは，いずれも柱穴の底に拳大の玉石を詰める点で共通した特徴を示すものである。建物の柱掘形出土土器が細片であって，遺物の上からは，時期を限定できないが，抽出された二群の建物群については，本来それぞれ併存していたものとみられるのである。さらに，建物間の配置の状況をみてみると，ＳＢ703の妻柱を結ぶ南北二等分線を西へ延長すると，中央間が広く南北両脇間の狭い南北棟建物ＳＢ706の桁行の中央にいたり，東へ延長すると，ＳＢ702の南から２本目の柱筋に一致している。また，ＳＢ706の北妻柱筋の東延長線は，ＳＢ703とＳＢ705との間（約4.6ｍ）を二等分する位置を通るのである。加えて，ＳＢ705がＳＢ706と共通する要素が多いことから，桁行規模も同じであると仮定すると，その想定された北妻柱筋は，東区のＳＢ707の南側柱筋とそろう位置にくることになるのである。すなわち，位置的に，他の建物と重複している塀ＳＡ701と建物ＳＢ704とを除けば，ＳＢ702・703・705・706・707の５棟の掘立柱建物群は，相互に関連する配置をもっていることになり，柱穴の状況から二群に分けられたこれらの建物が，いずれも同時に存在したとみることも可能である。その場合，柱間寸法や柱穴の状況の相違，あるいは東区に建物の密度が淡い点などは，全体の配置の中で，建物個々の性格の相違を反映するものと考えられよう。そして，これらの建物が，いずれも国土方眼方位に対して北で西へわずかに振れており，柱掘形に比して柱の直径が小さいという特徴は，第７次調査の所見で７世紀後半代の造営とみられた建物群の特徴と一致するのであって，同期の遺構の広範な広がりを示すものといえよう。

中世以降の遺構

石敷ＳＸ709，土壙ＳＫ710，井戸ＳＥ712などがある。

ＳＸ709は，東区南端で検出した石敷遺構で，東西約2.5ｍ，南北３ｍ以上の範囲に，約10㎝大の玉石を敷き，その外周には約15～30㎝大の石を並べて縁石としている。ＳＤ700Ｂの埋土上に造られ，中世の整地土層に埋められているものの，その時期，性格については明らかでない。井戸ＳＥ712は，ＳＸ709を一部壊して造られている。直径２ｍ大の円形掘形の中央に，直径0.8ｍの樽を２段積みあげた井

戸枠を据えている。深さは約２ｍにおよぶ。床土面から掘込まれていて，ＳＸ709に伴なう遺構とはみられない。ＳＫ710は，東区南端の中央にある浅い土壙で，南北2.5ｍの不整円形を呈する。埋土からは瓦器片がごく少量出土した。

遺物

今回の調査で出土した遺物は，ＳＤ700Ａ出土の６～７世紀代の土師器・須恵器と，５世紀代の製塩土器や，ＳＤ700Ｂ，ＳＫ711出土の７世紀代の土器類が目につく程度で，調査面積に比べて量は少ない。ただ，ＳＤ700Ｂ埋土および，東区東半に広がる中世の整地土層中に含まれた瓦類は，大官大寺所用の瓦類であって，調査区の東端—伽藍中枢部に最も遠い地点で出土した点において注意されよう。また，東区西南隅では，弥生時代畿内第Ⅲ・Ⅳ様式の土器がややまとまって出土した。大官大寺下層の７世紀以前の遺構の広がりを示す資料として注目される。

まとめ

大官大寺の発掘調査は、昭和48年の調査以来，これまで10年間にわたって継続的に行なってきた。その結果，主要な伽藍の配置や造営年代については，ほぼその全容を窺いうる成果をおさめた。また，寺域の範囲や地割についても，造営当初の計画の大綱を推定しうる資料が得られた。今回の調査は，長期にわたる一連の発掘調査をひとまず締めくくる意味で、寺域の外郭施設の状況をより詳しく確認しておこうという意図で実施したものであった。しかしながら，寺域東北隅想定地はもちろん，その周辺にも，寺域外郭施設は全く検出されなかった。しかも、想定地付近では，７世紀代の掘立柱建物群をはじめとする遺構が比較的良好な状態で検出されており，外郭塀が後世の削平によって消滅したとは考え難い状況であった。外郭の塀は第７次調査で北面が，第８次調査で東面が確認されているが，それぞれこの東北隅付近にまでは及んでいなかったことになる。両次の塀は昭和54年に検出した西面とは異なる様相をもっていて，外郭塀全体が統一的な計画の下に造営されたものでないことを暗示するものである。大官大寺はその主要伽藍においてさえ未完のまま焼失したことが判明しており，寺域外郭の塀についても，結局，最後まで完成をみずに終わったとみることができよう。

11. 奥山久米寺周辺の調査

（昭和57年８月）

今年度，奥山久米寺周辺では，４ケ所で調査を行なった。ここではＡ調査地について報告する。Ａ調査地は，奥山久米寺塔址の南東約200ｍにあり，昭和52年に，８世紀中頃の土器を含む南北溝ＳＤ130を検出した水田に東接している。調査は，それら奈良時代の遺構の広がりの確認を主な目的として，南北に長い水田に，北・中・南の三調査区を設けて実施した。調査地の層序は，上層から耕土・床土・黄褐色粘質土・暗黄灰色粘質土であり，遺構は暗黄灰色粘質土層上面で検出した。

遺構　北調査区では，南北溝ＳＤ200，掘立柱建物ＳＢ186・187・188・189，土壙ＳＫ191などを検出した。中・南調査区では，ＳＤ200の南延長部分のほか，柱穴，柱根を検出したが，調査範囲も狭く，遺構の存在を確認したにとどまる。

南北溝ＳＤ200は，北・南調査区の西端で検出した素掘り溝で，幅2.5ｍ以上，深さ0.4ｍである。各々で長さ２ｍ余を検出したにすぎないが，両者は一連の溝とみられ，南北40ｍ以上につづくものである。埋土からは，７世紀中葉～後半の土器が出土した。

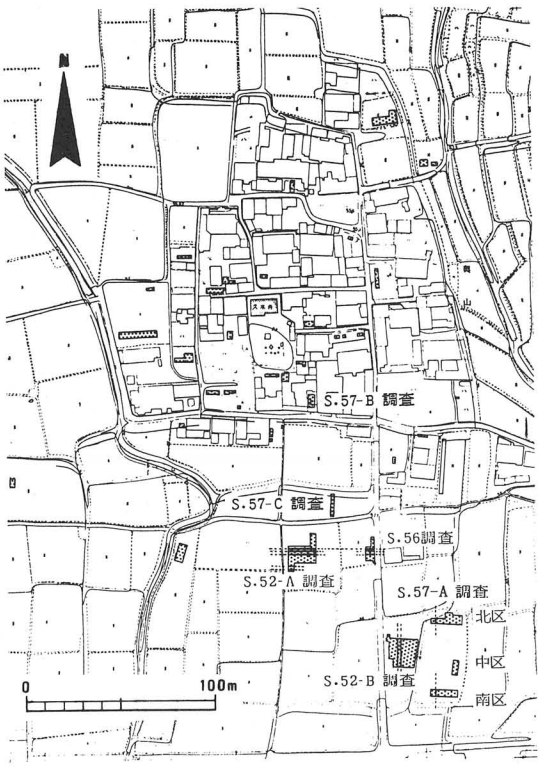

第34図　奥山久米寺周辺調査位置図（１：4000）

ＳＤ200の東で検出した掘立柱建物群は，建物方位の上から，３つに大別される。ほぼ真北に近い方位をもつＳＢ187は，桁行１間（2.1ｍ）以上，梁行２間（2.4ｍ等間）の南北棟である。北で西へ約2°振れるＳＢ190は，東西４間，南北２間以上の建物で，柱間は東西の両脇間が2.1ｍと広く，中央間は1.9ｍ等間である。南北の柱間も南が2.1ｍ，北が1.9ｍとなっている。柱穴には直径14cm

の柱根を残すものがある。北で東へ大きく振れる建物にはＳＢ186・188の２棟がある。調査区東端で検出したＳＢ186は，東西１間以上，南北２間以上の南北棟で，隅の柱間が1.45ｍと狭く，ほかは1.95ｍである。ＳＢ188は，ＳＢ187と重複する建物で，桁行１間（1.5ｍ）以上，梁行２間（1.2ｍ等間）の南北棟である。ＳＢ187よりも新しい。なお，建物群の西にある土壙ＳＫ191は，柱穴の上を覆う８世紀中頃の土器を含む土層を掘りこんでつくられており，埋土からは，奈良時代後半の土器が出土した。

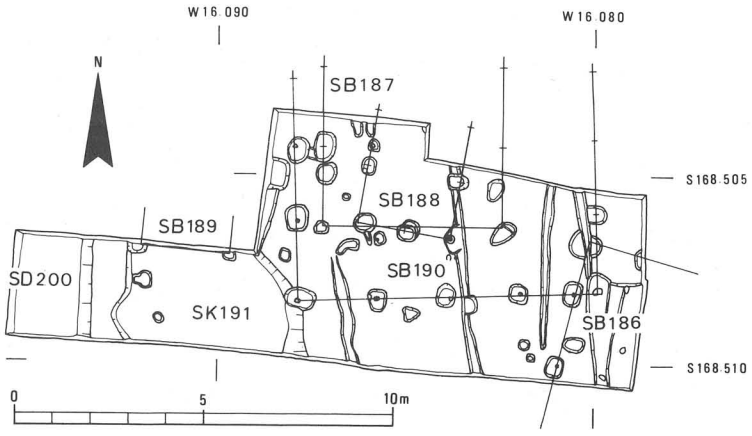

第35図　北区調査遺構配置図（１：200）

まとめ　今回検出した掘立柱建物群は，その重複関係から，８世紀中頃以前の遺構であり，柱穴出土土器等を考慮すれば，７世紀後半～８世紀前半代を中心とする短期間に造替をくりかえしたものとみられる。この特徴は，昭和52年に検出した奥山久米寺南限付近での所見（概報８）と一致するもので，同寺跡南方には，それらが一体として，奈良時代に中心をおいた建物群が広く営まれていたものとみられる。

南北溝ＳＤ200については，埋土出土土器からその使用年代の一端を７世紀中頃から後半におくことができるが，溝の開削・廃絶の時期は明らかでなく，建物群との関わりも推定の域をでない。ただ，昭和52年にこの西約18ｍの位置で検出した南北溝ＳＤ130は，８世紀中頃の土器を含む溝であり，いま仮りに，両溝を北へ延長すると，先の寺域南限の塀ＳＡ110や，その南の東西道路ＳＦ120と交叉する位置にあり，奈良時代の建物群が，これらの溝で区画されていた可能性がある。なお，ＳＤ200は，藤原京東京極の東約258ｍにあり，藤原京条坊との関わりは認められない。東西道路ＳＦ120についても同様の所見であって，これら奈良時代に存続する藤原京条坊以外の地割については，それらに区画された可能性のある奈良時代の建物群の配置や性格とともに，今後の調査の進展をまって検討したい。

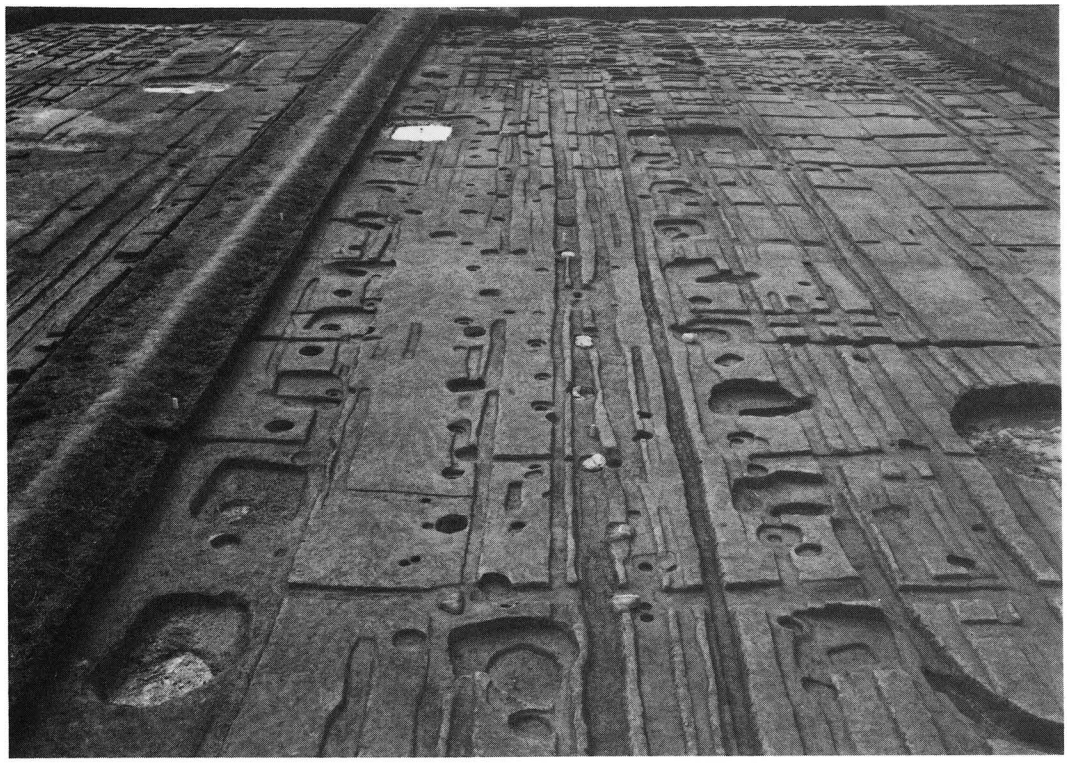

写真１　藤原宮第35次調査ＳＢ 2841（東から）

写真２　石神遺跡第２次調査ＳＢ 400（南から）

写真３　山田寺第４次調査全景(東から)

写真４　山田寺回廊瓦堆積(東から)

写真５　山田寺東回廊建物（東から）

写真６　押出仏（大）

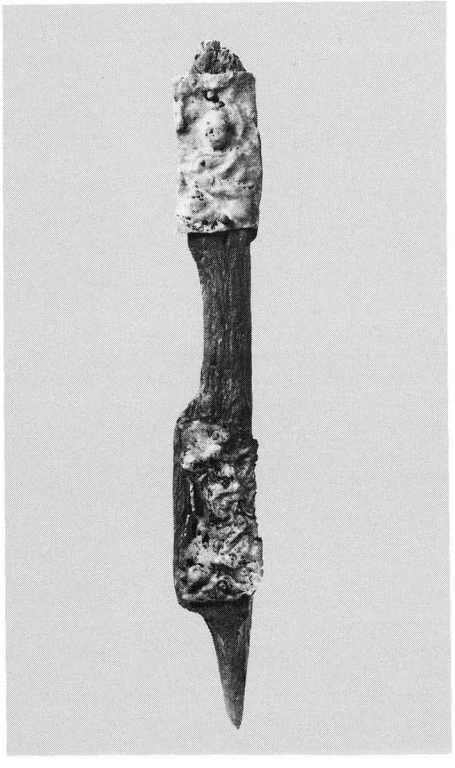

写真７　押出仏（小）

写真８　桧隈寺第４次調査ＳＢ500(西から)

写真９　飛鳥寺Ｂ調査地石敷広場(東から)

飛鳥・藤原地域の遺跡

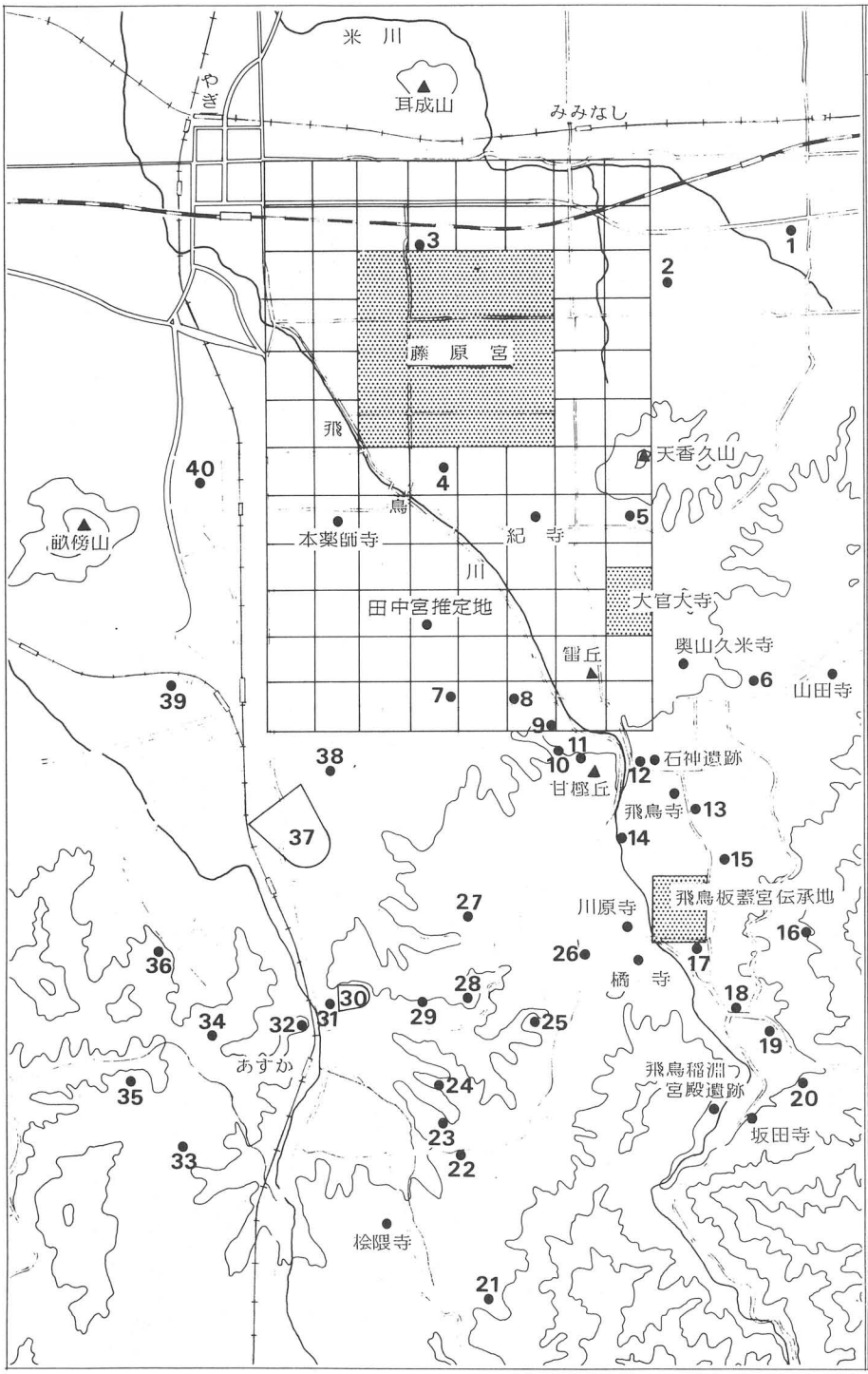

番号	遺跡名
1	吉備寺
2	膳夫寺
3	醍醐廃寺
4	日高山瓦窯
5	日向寺
6	上ノ井手遺跡
7	和田廃寺
8	小墾田宮推定地
9	豊浦寺(豊浦宮)
10	西念寺山瓦窯
11	平吉遺跡
12	飛鳥水落遺跡
13	飛鳥寺瓦窯
14	弥勒石
15	酒船石
16	岡寺
17	エビノコ大殿
18	嶋宮
19	石舞台古墳
20	都塚古墳
21	栗原寺
22	安古山陵古墳
23	高松塚古墳
24	中尾山古墳
25	定林寺
26	亀石
27	菖蒲池古墳
28	大内陵古墳
29	鬼俎・鬼厠
30	坂合陵古墳
31	猿石
32	岩屋山古墳
33	牽牛子塚古墳
34	マルコ山古墳
35	鑵子塚古墳
36	益田岩船
37	見瀬丸山古墳
38	軽寺
39	久米寺
40	大窪寺

飛鳥・藤原宮発掘調査概報　13

昭和58年４月30日発行　編集：奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部